


1 団体の状況


 共同事業体各社の会社概要

代表団体：株式会社神奈川共立



横浜市栄区民文化センター リリス



株式会社 神奈川共立

- ・3期15年間にわたり、栄区民文化センターの指定管理業務を統括
- ・施設管理だけでなく、舞台制作業務に関しても多数の実績あり
- ⇒「利用者側」と「会場運営者側」どちらの立場も理解したサービスの考案が可能
- ・横浜市を中心に、神奈川県内で多数の文化施設管理実績あり

指定管理中の他区民文化センター



【鶴見区民文化センター】



【泉区民文化センター】



【青葉区民文化センター】



【旭区民文化センター】

株式会社神奈川共立（以下「代表団体」）は横浜市西区に本社を置き、神奈川県内において多数の実績を持つ文化芸術の専門企業です。厚木市・海老名市などの文化会館の舞台管理業務を契機に、文化施設の指定管理業務やコンサルティング、各種イベントの企画制作など、様々な分野で実績を培ってきました。

施設管理においては指定管理者制度の開始当初から指定管理業務に取組み、横浜市を中心として多数の文化施設管理実績を重ねています。またコンサート・イベントの照明・音響オペレーションなどの業務についても多くの実績を持ち、主催者側のニーズや業務の流れに関しても理解があります。そのため、「利用者側」「会場運営者側」両者の立場に立ったサービスの考案を行うことが可能です。

「栄区民文化センター リリス（以下「当施設」）」においては、指定管理者として現指定管理期間まで3期にわたり事業体の代表団体を務め、栄区の文化振興に寄与すべく真摯に取り組んで参りました。

横浜市内ではその他にも「鶴見区民文化センター サルビアホール」「泉区民文化センター テアトルフォンテ」「旭区民文化センター サンハート」「青葉区民文化センター フィリアホール」「横浜市長浜ホール」の指定管理業務に携わっています。さらに2021年度より、2022年3月瀬谷区にオープン予定の「瀬谷区民文化センターあじさいプラザ」の開館準備業務を行っています。これまで当施設および神奈川県内各所にて蓄積してきたノウハウと拡大するネットワークを有効活用し、栄区における文化活動のさらなる活性化を支援していきます。

団体名	株式会社 神奈川共立
設立	1985年（昭和60年）11月11日
所在地	〒220-0073 横浜市西区岡野二丁目6番6号 ISA ビル4階
資本金	1000万円
事業内容 (定款上の事業目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等の運営業務・制作業務ならびに照明・音響・舞台機構・映像設備等の管理・設計・施行および操作業務 ・劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等における機器・機材・大道具備品の販売・レンタルおよび保守業務 ・音楽・演劇・スポーツ・展示・会議・式典等に関するイベントの企画、制作業務 ・販売促進用商品等の企画、制作、販売および著作権の管理 ・放送番組、イベント等での照明、音響、映像技術のサービスおよび美術デザイン ・インターネットコンテンツの企画・制作および情報提供サービス ・広告、宣伝、販売促進に関連する展示・装飾の企画および製作業務 ・印刷、製版、出版の企画および制作業務 ・建築物の設計、施工および工事監理 ・電気工事業・電気通信工事業 ・ビルメンテナンスサービス業務 ・警備保障業務 ・老人介護等福祉施設の運営および介護士の派遣 ・飲食業 ・広告代理業 ・上記に付帯する一切の業務

1 団体の状況

代表団体は東京都に本社を置く株式会社共立を中心とした共立グループの一員であり、「それぞれの技術を結集、創造性に富んだ活動を発揮し、広く芸術・文化の高揚に貢献する」「企業活動の社会的責任を自覚するとともに、常にグループの信用を重んじ、研鑽を重ね、英知を育て技術を革新し、和をもって総力を結集し、顧客の信頼を得て四者共益（取引先・資本・労働・経営）をはかる」ことをグループ全体の目的・理念としています。

共立グループは**全国200以上の文化施設管理実績**を有しており、随時情報やノウハウの共有を行っています。全国各地の指定管理業務や文化芸術に関わる業務で得た知識やネットワークの活用により、全国的な事例をもとにしたサービスの考案や見直し、業界における最新情報の収集が可能です。

「現指定管理者」「地元企業」「全国展開を行う共立グループの一員」といった多角的な視点から当施設のより良い管理運営について考え、利用者・来場者にさらなる満足と安心をお届けします。



構成団体：株式会社ジェー・エス・エスの会社概要

株式会社ジェー・エス・エス(以下、構成団体)は「人を楽しませ、自らも楽しむ」という基本理念を掲げています。人々が健康で豊かな生活を送る上で欠かすことの出来ない「文化」を尊び、敬い、これを広めて社会に貢献します。また、舞台の裏方集団として、表現者・文化振興の片隅を支え、共に楽しみ、共に感動し、広く生きることの喜びを伝えてまいります。

構成団体は栄区民文化センター開館と同時に栄区民の一員として迎えていただき、地域の皆様と共に歩ませていただいております。区民の尊い財産である「リリース」をより身近で開かれた施設となるよう全力で取り組んでまいります。

団体名	株式会社 ジェー・エス・エス
設立	1972年(昭和47年)6月21日
所在地	東京都大田区大森南二丁目18番2号
資本金	1000万円
事業内容 (定款上の事業目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサート、催事等の企画、制作、設営、実施運営 ・文化施設、スタジオ、イベント施設、仮設施設等の企画並びに音響、映像、照明、舞台機構等の設計施工、保守管理 ・前各号に係る音響、映像、照明、舞台の管理及び操作の請負並びに関連機器、資材のレンタル及び販売 ・映画、ビデオ、DVD、CD、販促映像等の企画制作、販売 ・IT(情報技術)に関する商品、サービスの企画、開発、販売並びにITシステムの構築及びコンサルティング ・文化人、芸能人のマネージメント業務 ・著作権等の管理 ・日用品雑貨、スポーツ用品、旅行用品の販売 ・自動車用品の販売 ・化粧品の販売 ・衣料及び衣料雑貨品の販売 ・前3号から11号に係る商品の輸出入 ・不動産の賃貸及び管理 ・前各号に付帯する一切の業務

1 団体の状況

舞台演出の役割のひとつとして始まった音響・照明業界ですが、イベント業界全体の倫理的、道徳的な考え方が大きく変化してきました。業界に係らずコンプライアンス（法令遵守）が基礎であり大前提であると考えています。

接客スキルの向上や個人情報の取扱いのほか、技術分野においても法令遵守に向けた研修とライセンス取得の仕組みを整えています。

～資格等取得状況～

◇舞台機構調整技能士	1級	11名	◇高所作業車運転特別教育	14名
	2級	10名	◇フォークリフト運転特別教育	4名
◇照明技術者技能認定	1級	4名	◇職長教育（安全衛生責任者教育）	25名
	2級	2名	◇低圧電気取扱業務特別教育	16名
◇フルハーネス型安全帯取扱作業特別教育		49名	◇第二種電気工事士	4名



共同事業体各社の財務状況

代表団体：株式会社神奈川共立

(単位：千円)	第33期 2017年4月～2018年3月	第34期 2018年4月～2019年3月	第35期 2019年4月～2020年3月	改善+ 悪化▲
売上高	1,101,809	930,400	908,184	▲
営業利益	9,080	2,889	6,025	+
経常利益	9,928	5,796	7,240	+
当期純利益 (税引き後)	8,075	4,420	5,329	+
収益性				
売上高営業利益率	0.82%	0.31%	0.66%	+
健全性				
自己資本比率	23.63%	34.08%	39.59%	+
流動比率	142.76%	159.36%	154.51%	▲
固定長期適合率	11.11%	13.26%	16.83%	▲
売上高対純支払利息率	0.039%	0.029%	0.014%	+
売上債権回転期間 (月)	0.6か月	0.7か月	0.5か月	+

※改善・悪化については34期と35期を比較したものの。

安定的な財務状況

第35期については各事業部門ともに新型コロナウイルス感染症による多大な影響を受けつつも、事業全体を脅かすような影響には至らず、一定の収益を確保することができました。

純売上高は期首予算8億7500万円に対し9億818万円（103.8%）、税引前利益は期首予算500万円に対し769万円（153.9%）となり、いずれも期首予算を達成しました。

1 団体の状況

構成団体：株式会社ジェー・エス・エスの財務状況

(単位：千円)	第46期 2017年4月～2018年3月	第47期 2018年4月～2019年3月	第48期 2019年4月～2020年3月	改善+ 悪化▲
売上高	494,990	530,364	466,008	▲
営業利益	4,910	15,675	2,940	▲
経常利益	3,694	14,924	1,726	+
当期純利益 (税引き後)	3,865	15,124	1,392	▲
収益性				
売上高営業利益率	0.99%	2.96%	0.63%	▲
健全性				
自己資本比率	36.44%	39.13%	37.63%	▲
流動比率	218.35%	195.85%	585.51%	+
固定長期適合率	74.85%	78.01%	62.35%	+
売上高対純支払利息率	0.30%	0.25%	0.29%	▲
売上債権回転期間 (月)	1.64カ月	1.64カ月	0.79カ月	+

※改善・悪化については47期と48期を比較したものの。

安定的な財務状況

直近3期の収益の変動は、事業規模の50%を占める制作部イベント制作事業のオリンピック効果による急激な伸びと、新型コロナウイルス感染拡大による事業停滞の影響によるもので、指定管理を受け持つ施設管理事業については変動なく売上2億4000万円前後を維持しており、収益性としては若干の伸びを示しています。コロナ禍対策としては、大規模施設の受託に成功しており、全体の事業バランスを施設管理事業への移行が進められています。補強して来た雇用を守りつつ自己資本比率も大きな変動もなく推移しております。

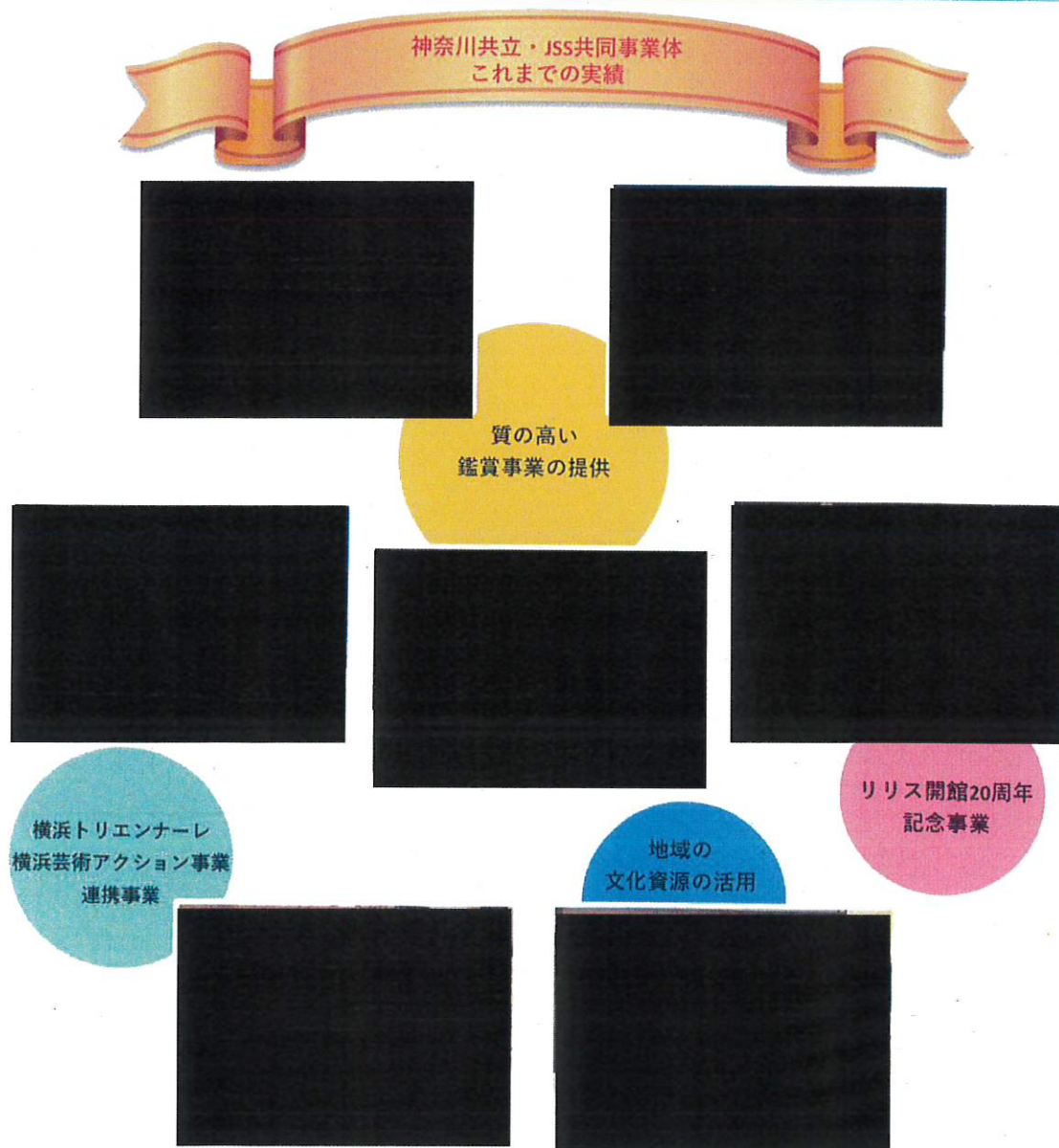
**代表団体が市内中小企業であることの記載**

株式会社 神奈川共立 = **市内中小企業** に該当

代表団体である株式会社神奈川共立は、横浜市西区に本社を持ち、かつサービス業における中小企業の定義である「資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社」であるため、市内中小企業に該当します。

2 団体の実績

🎵 現指定管理者である当事業体の実績



神奈川共立・JSS共同事業体（以下、「当事業体」）は、当施設の第一期指定期間より約15年間、指定管理者として栄区民・横浜市民へ文化芸術に触れる場を提供してきました。現在も一流アーティストによる多様な実演芸術の鑑賞機会の提供や、区内各所で展開するアウトリーチによる文化芸術の普及活動など、より区民に親しまれる施設を目指して指定管理業務を遂行しています。

第三期指定期間（2016年4月1日～）では地域との連携事業に主眼を置き、本郷台駅前で開催されるイベントへの技術・運営協力や、地域の公共施設との共催による「コドモアートキャラバン」の取組みの発展など、地域との絆を深める事業を企画・展開しました。

自主事業だけでなく施設貸出業務においても、安心・安全かつ利用者の利便性を考慮したサービスを展開し、その結果として横浜市内の全区民文化センターと比較しても高い利用率を達成しています。

天井脱落対策工事に伴うホール休館、新型コロナウイルス感染症に伴う休館などのイレギュラーな状況に対しても臨機応変な対応を行い、混乱やクレームに繋げることなく安定した運営を継続しています。

2 団体の実績

三期指定期間（2006年度～2018年度）の主な実績

当施設の指定管理を開始した2006年より、当事業体は利用者・来場者のニーズに応えるサービスと多種多様な自主事業を提供し、以下の実績を挙げてきました。

その結果、第三期指定期間3年目に実施された指定管理者業務評価においては「総合評価B（業務基準・目標水準を達成できている）」をいただいています。

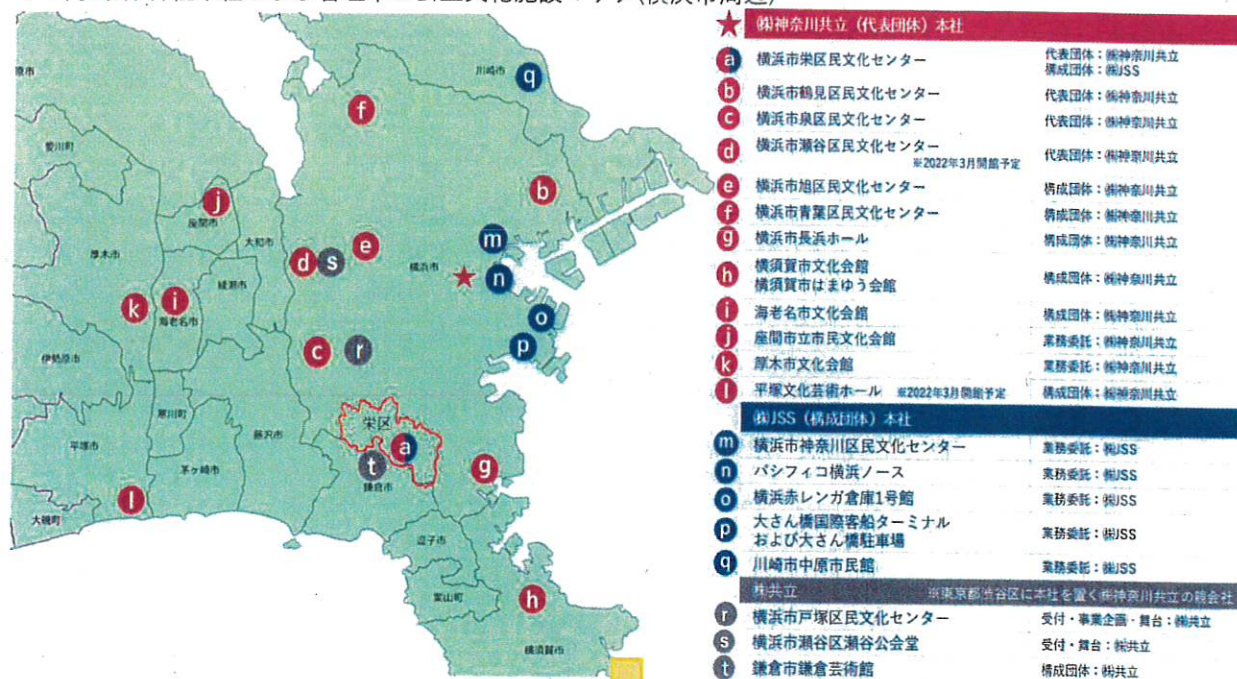
第四期指定期間では15年間の反省点の改善やこれまでに高評価をいただいた点の維持向上、ニーズに沿った新たなサービス・自主事業の提案を行います。指定管理業務の着実な遂行と区民ニーズに寄り添い、今まで以上に親しまれる施設へと発展させます。



事業体各社の実績

当事業体各社は、横浜市内および神奈川県内において、多数の公立文化施設管理実績を有しています。特に横浜市内の区民文化センターについては、現在開館している施設のうち半数以上の運営に当事業体各社が関わっています。また、代表団体は近隣市においても多数の文化施設管理実績を持つほか、平塚市で現在建設中の「ひらしん平塚文化芸術ホール」においては、開館準備業務を進めています。当該実績の中で蓄積してきたノウハウやネットワークを当施設の管理運営に最大限活用し、栄区および横浜市全体の文化振興におけるレベルアップを図ります。

▼ 当事業体各社本社および管理中の公立文化施設マップ(横浜市周辺)



蓄積された文化施設運営のノウハウを「横浜市」「栄区」に還元

2 団体の実績

代表企業：株式会社 神奈川共立の同施設・同種事業実績

【指定管理者代表団体・構成団体としての実績】

会館名	所在地	主ホール規模	業務内容	管理運営期間
横浜市栄区民文化センター 「リリス」	横浜市栄区	300席	運営統括業務（代表団体）、受付業務、事業運営業務、舞台管理業務	2006.4.1～2022.3.31 (3期16年)
横浜市泉区民文化センター 「テアトルフォンテ」	横浜市泉区	386席	運営統括業務（代表団体）、受付業務、事業運営業務、舞台管理業務	2006.4.1～2022.3.31 (3期16年)
横浜市鶴見区民文化センター 「サルビアホール」	横浜市鶴見区	最大652席	運営統括業務（代表団体）、受付業務、事業運営業務、舞台管理業務	2011.3.4～2022.3.31 (2期11年)
横浜市旭区民文化センター 「サンハート」	横浜市旭区	300席	舞台管理業務	2011.4.1～2022.3.31 (2期11年)
横浜市青葉区民文化センター 「フィリアホール」	横浜市青葉区	500席	舞台管理業務	2013.4.1～2023.3.31 (2期10年)
横浜市長浜ホール	横浜市金沢区	104席	舞台管理業務	2006.4.1～2022.3.31 (3期16年)
横須賀市文化会館 横須賀市はまゆう会館	横須賀市	文化会館1,098席 はまゆう会館 516席	受付業務、事業運営業務、舞台管理業務	2006.4.1～2022.3.31 (4期16年)
海老名市文化会館 海老名市民ギャラリー	海老名市	1,098席	舞台管理業務	2006.4.1～2022.3.31 (3期16年)
平塚文化芸術ホール 「ひらしん平塚文化芸術 ホール」	平塚市	1,200席	総括管理業務（開館準備業務）	開館準備期間 2020.4～2022.2 (維持管理・運営期間 2022.2～2042.2)
横浜市神奈川区民 文化センター 「かなっくホール」	横浜市神奈川区	300席	舞台管理業務	2006.4.1～2016.4.1 (2期10年)

※このほか、横浜市瀬谷区に2022年3月開館予定の「瀬谷区民文化センター」の第一期指定管理者候補者に指定されています。



【栄区民文化センター】



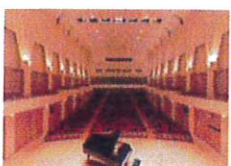
【泉区民文化センター】



【鶴見区民文化センター】



【旭区民文化センター】



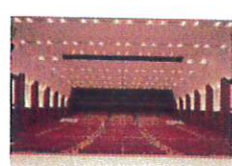
【青葉区民文化センター】



【長浜ホール】



【横須賀市文化会館】



【海老名市文化会館】



【神奈川区民文化センター】



【平塚文化芸術ホール】



【瀬谷区民文化センター】

2 団体の実績

【業務委託としての実績】(一部)

会館名	業務内容	会館名	業務内容
日テレらんらんホール	舞台管理業務	はまぎんホール 「ヴィアマーレ」	舞台管理業務
厚木市文化会館	舞台管理業務	クイーンズスクエア横浜 「クイーンズサークル」	舞台管理業務
座間市立市民文化会館 「ハーモニーホール座間」	舞台・音響・照明設備操作・ 管理業務	桐蔭学園シンフォニー ホール	照明技術業務
横浜市港南区民文化センター 「ひまわりの郷」	舞台管理業務	赤坂BLITZ	舞台管理業務
横浜BLITZ	舞台管理業務	川崎市高津市民館	舞台管理業務
葉山町福祉文化会館	舞台管理業務	逗子文化プラザホール	舞台管理業務・受付業務
小山町総合文化会館	舞台管理業務	神奈川県立相模湖 交流センター	舞台管理業務
綾瀬市オーエンス文化会館	舞台管理業務	県立県央労働福祉会館 (厚木労働センター)	舞台管理業務

構成団体：株式会社ジェー・エス・エスの同施設・同種事業実績

【指定管理者構成団体としての実績】

会館名	所在地	主ホール規模	業務内容	管理運営期間
横浜市栄区民文化センター 「リリース」	横浜市栄区	300席	事業運営業務、舞台管理業務	2006.4.1~2022.3.31 (3期16年)

【業務委託としての実績】

会館名	業務内容	会館名	業務内容
横浜市神奈川区民文化センター 「かなっくホール」	舞台管理業務	横浜赤レンガ倉庫1号館ホール	舞台管理業務
パシフィコ横浜ノース	舞台管理業務	川崎市中原市民館	舞台管理業務
横浜大さん橋国際客船ターミナル 大さん橋ホール	舞台管理業務	紀伊国屋ホール	舞台管理業務
紀伊国屋サザンシアター TAKASHIMAYA	舞台管理業務	神田明神ホール	照明管理業務
吉野町市民プラザ	舞台管理業務	岩間市民プラザ	舞台管理業務
神奈川県立地球市民かながわプラザ	舞台管理業務	YCC ヨコハマ創造都市センター	舞台管理業務
横浜市社会福祉センター	舞台管理業務	東京宝塚劇場	音響管理業務
宝塚1000days劇場	音響管理業務		



【栄区民文化センター】【神奈川区民文化センター】【横浜赤レンガ倉庫】【パシフィコ横浜ノース】【大さん橋ホール】

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針


 市の文化政策等について重視する事項とその理由

『横浜市中期4か年計画』について重視する事項とその理由

2030年を展望した中長期的な戦略と計画期間の4年間に重点的に推進すべき政策が取りまとめられている『横浜市中期4か年計画』において、計画の構成と基本姿勢を以下の通り整理しています。

公募要項に示される「区民の文化を創造・発信する文化活動の拠点」という施設の役割を踏まえ、6つの戦略のうち「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」を重視し、基本姿勢(3)「地域コミュニティの視点に立った課題解決」に取り組めます。

2030年を展望した、横浜の持続的な成長・発展を実現するための6つの戦略

 力強い経済成長と
文化芸術創造都市の実現

 花と緑にあふれる
環境先進都市

超高齢社会への挑戦

 人が、企業が集い
躍動するまちづくり

 未来をつくる
多様な人づくり

 未来を創る
強靱な都市づくり

計画の策定・推進にあたっての基本姿勢

- (1) SDG's (持続可能な開発目標) の視点を踏まえた取組み
- (2) データ活用・オープンイノベーションの推進
- (3) 地域コミュニティの視点に立った課題解決

【『横浜市中期4か年計画 概要版』より】

「施策5 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出」についての現状と課題の整理

業務の基準に示される「施策5 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出」についての現状と課題については、以下の通り整理し理解しています。

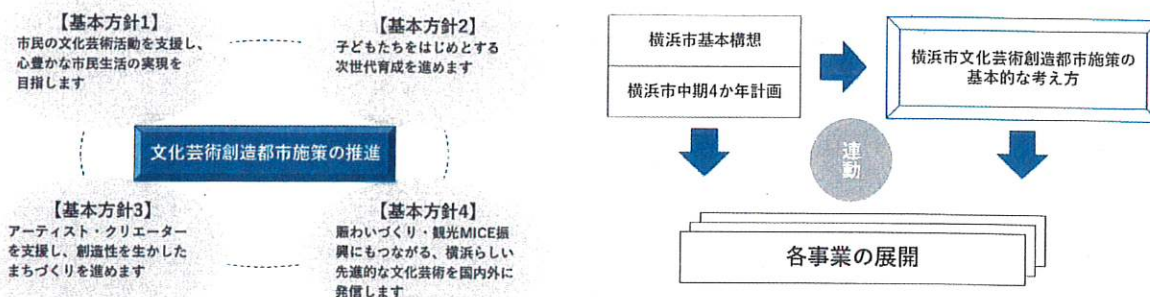
地域の施設の中で最も文化活動に適した施設機能をもつ公立文化施設として、また当施設に課せられる使命を果たせる多くの人材をすでに有している現指定管理者として、特に「質の高い文化芸術に触れる場の提供」と「横浜芸術アクション事業」の取組みを重視します。

テーマ・課題	概要・論点と当事業体の取組み方針
質の高い文化芸術に触れる場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が身近な場所で質の高い文化芸術に触れることは創造性や感受性を育み、地域の活性化により魅力あるまちづくりに繋がる ・アコースティック系の音楽に適したホールの機能を活かした鑑賞事業の実施を通して、区民が魅力を感じられる栄区のまちづくりに貢献することを重視する
横浜芸術アクション事業の継続的な開催による横浜市のプレゼンス向上とまちの賑わい創出	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年をピークに人口が減少に転じ、出生率の低下による少子高齢化が進むことが予測される中で都市の活力を維持していくためには、横浜市のプレゼンスを向上させまちの賑わいを創出し、「選ばれる都市」になることが重要 ・当事業体は第四期指定期間においても横浜市と連携して「横浜芸術アクション事業」に取組み、文化芸術によるプレゼンス向上に寄与することを重視する
「創造界隈」の活性化と新たなビジネス機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部の歴史的建造物や公共空間などを活用した「創造界隈拠点」と、横浜市内の様々な地域で特色に合わせた創造活動を活性化することで、魅力ある横浜市の実現が可能となる
文化施設の老朽化による大規模修繕の必要性の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は老朽化による更新の検討が必要な段階ではないものの、早い段階から施設の長寿命化に向けた予防保全に取り組むことが重要である
歴史・文化資産や公共空間等の積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の歴史資源と文化資産を結び付けた取組みを促進することで、横浜らしい個性と魅力あるまちづくりを実現する

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

『横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方』について

『横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方』において、施策の概要と位置付けについて以下の通り整理しています。ここで掲げられている「基本方針1～4」は、当事業体がこれまでの指定管理業務の中心として捉えて取組んできた内容であり、特にこれらを重視した取組みを推進していきます。



【『横浜市文化芸術創造都市施策』の基本理念】

【『横浜市文化芸術創造都市施策』の位置付け】

『文化芸術創造都市施策』を推進する意義と位置付けについて

文化芸術は、人々に感動を与え、多くの人々を引き付ける魅力を都市に与えると同時に、都市における課題に対して様々なアプローチを示すことができます。文化芸術の振興と創造性を活かした様々な取組みにより、人口減少社会にあっても都市としての持続的な発展を続けることが本施策の趣旨であると考えます。

本施策は『横浜市基本構想』および『横浜市中期4か年計画』に掲げる目指すべき都市像の実現に向け、文化芸術創造都市に関する今後の施策展開の基本的な考え方をまとめたもので、具体的な事業計画の策定や事業展開のベースになるものと位置付けられています。

基本方針1 「市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現」

市民ひとりひとりが多様な文化芸術の鑑賞・創作・体験・発表などの様々な文化芸術活動に参加し生き生きと活動することは、地域資源の再発見による地域の魅力向上や、様々な地域課題の解決に重要な地域コミュニティの活性化に繋がります。

当事業体は安心・安全で快適な施設の提供を基盤とした区民の文化芸術活動サポート、協働での事業実施を通して、区民が身近な場所で文化芸術に接し、個性豊かな文化芸術活動を行える環境の整備に努めます。

基本方針2 「子どもたちをはじめとする次世代育成」

横浜市が将来にわたって継続的に発展していくためには、子どもたちの豊かな感性や創造性を育ていくことが重要です。横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業への積極的な参加に加え、10年以上にわたって実施している施設独自の学校アウトリーチなど、次世代を担う子どもたちに文化芸術を生で体験する機会を提供する取組みを継続します。

基本方針3 「アーティスト・クリエイターを支援し、創造性を生かしたまちづくり」

文化芸術創造都市の実現においては、アーティスト・クリエイターなどの創造的な人材の集積・支援と同時に、アーティスト・クリエイター同士のネットワークづくりを進めることが重要です。

アーティスト・クリエイターの活動支援と地域コミュニティとの協働を推進し、新たな価値観やビジネス機会の創造に取組みます。

基本方針4 「賑わいづくり・観光MICE振興にも繋がる、横浜らしい先進的な文化芸術を国内外に発信」

文化芸術は教育・福祉・まちづくり・観光MICE・産業などの幅広い分野との関連性を持つことで、様々な波及効果が生まれます。栄区らしい特色のある文化芸術を支援していくことによって、ひいては横浜市の文化芸術振興に寄与することで「選ばれる都市」としての持続的な発展を支援します。

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

市を取り巻く状況について重視する事項とその理由

横浜市を取り巻く状況について重視する事項及びその理由

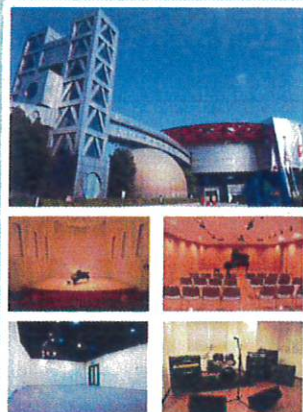
横浜市は2019年をピークに戦後初の人口減が見込まれ、超高齢化社会の進展に伴って様々な課題に取り組む必要があります。当事業体はこれらの課題において重視する事項を以下の通り整理し理解しています。

テーマ・課題	概要・論点
人口減少社会の到来 超高齢化社会の進展	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年をピークに人口減少に転じる ・子ども・子育て支援、教育の推進、女性・シニア・若者の活躍支援が必要 ・健康で自立した生活の維持と医療や介護を受けられる体制づくりが必要
都市間競争の加速	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都との経済規模に大きな差があり転出が多いほか、川崎市・相模原市・県央地区・湘南地区に対しても転出超過の状態が続いている ・横浜のブランド力向上、活力向上により人口の社会増の維持や企業誘致が必要
グローバル化の進展 産業構造の変化・技術革新	<ul style="list-style-type: none"> ・経済活動のグローバル化、社会のデジタル化などにより産業構造が変化しており、様々な分野においての技術革新がこれまで以上に求められる
文化芸術への関心の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術創造都市としての存在感を発揮し、横浜市のプレゼンス向上が必要
花と緑にあふれるまちづくり 地球温暖化対策 環境分野の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・花や緑に親しむ機運が高まっており、豊かな環境づくりを進める時期を迎えている ・地球温暖化対策を推進し、全国の取組みをけん引していくことが期待される
郊外部の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・団地や集合住宅の老朽化、空き家の増加、少子高齢化の急速な進展への取組みが必要
地域コミュニティの活力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の複雑化・多様化と地域の関係が希薄化する中で、地域コミュニティの力が不可欠となっている
防災・減災意識の向上 あらゆる災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨や大規模地震などに備えた災害に強いまちづくり、防災・減災機能の強化が必要 ・自然災害に対し被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる都市づくりが必要
公共施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・都市インフラの老朽化に対する適切な保全・更新と再編整備の検討が必要
戦略的・計画的な土地活用	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的・計画的な土地利用誘導の推進、土地利用規制の見直しの検討が必要
SDGs への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に貢献すること ・「SDGs 未来都市・横浜」として様々な課題解決の取組みを進めること

当施設の施設特性と使命の整理

当施設の施設特性と使命については、以下の通り整理します。

横浜市栄区民文化センター リリス



- ・JR「本郷台」駅徒歩3分の立地
- ・「本郷台駅前県市等合同施設」内の公共施設との複合施設
- ・アコースティック系の音楽に適したシューボックス型のホール
- ・高い利用率を誇るギャラリー
- ・小規模な発表会にも対応できる音楽ルーム
- ・クラシック、バンド練習に対応した練習室
- ・用途に合わせて分割可能な会議室

施設の使命

文化芸術の活動と体験の場となる

文化芸術活動を担う人材を育てる

文化芸術の鑑賞機会を提供する

幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結び付ける

持続可能性を高める施設運営を行う

新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

施設運営方針

施設の使命を達成するための施設運営方針

市の文化政策と市を取り巻く状況、当施設の施設特性と使命を踏まえ、以下の通り運営方針を定めます。

1 健全なガバナンスにもとづく適切な運営

共同事業体としての
指揮命令系統の明確化

意思決定のスピード感アップ
チームとしての一体感アップ

共同事業体各団体の
専門性の発揮

方針のポイント

- ・第三期指定期間までの運営体制を見直し、より明確でガバナンスが発揮されやすい運営体制を構築
- ・明確で統一された意思決定プロセスにより、スピーディーで一体感のある業務実施を実現
- ・共同事業体各団体の専門性を発揮し、効果的・効率的に業務を実施

2 安心・安全で快適な文化芸術の場の提供

文化芸術活動の場の提供
(貸館)

文化芸術との出会いの場の提供
(自主事業)

持続可能性を高める施設運営
(維持管理・感染症対策)

方針のポイント

- ・気軽に立ち寄れる日常的な文化芸術活動の場を提供する
- ・経験と実績にもとづいた親切丁寧な受付対応
- ・文化芸術の世界の広さ、多様性に触れられる鑑賞事業の実施
- ・安全かつ効果的・効率的な施設管理の実施

3 未来につながる人材育成・次世代育成

栄区の文化的資源の
発掘・支援

子どもたちを対象とする
育成プログラムの提供

地域の文化芸術活動を主導する
人材の育成

方針のポイント

- ・ニーズに沿った活動支援の実施
- ・子どもたちの創造性を育み、将来的な文化活動人材を育成
- ・文化芸術に興味を持つ人を増やし、その中から活動を主導する人材を育成する

4 コミュニティの活性化ネットワーク形成

様々な文化団体、公共施設、
地域コミュニティとの連携

地域コーディネーターの育成

文化的コモンズ形成

方針のポイント

- ・様々な団体との連携事業の実施
- ・適切なコーディネーター人材の配置と研修などによるスキル向上
- ・区内全域を対象とした文化芸術を媒介としたネットワーク形成

施設の使命を達成するための施設運営方針

第四期指定管理期間中に開館25年を迎える当施設のこれからの施設運営は、5年という指定期間にとらわれることなく、10年単位の長期的な視点で行われることが重要であると考えます。

施設の使命を達成するために当事業体が定める4つの方針にもとづいた取組みを推進し、これまでの三期15年間の経験・実績を最大限に活用することで、「**栄区民文化センターのこれからの10年**」に向けた**継続性と発展性のある施設運営**を実践します。

4 応募理由

栄区民文化センターの使命及び役割を踏まえた応募理由

当事業体は第三期指定管理期間までの15年間にわたり、区民の質の高い文化活動の支援と地域に根ざした区民文化センターとしての役割を十分に理解し、区民に寄り添った施設運営を行ってまいりました。

しかしながら、2018年度指定管理者業務評価において、総合評価Bという結果となりました。

この結果を真摯に受け止め、ご指摘いただいた事項についての改善を行い、第四期指定管理期間には**総合評価Aを目指し**、その結果を区民へ還元することは当事業体の当然の使命であると考えております。

地域全体のネットワークの形成、区民の社会参加機会の創出（ソーシャル・インクルージョン）を目指し、「**文化芸術が暮らしの課題に寄り添える**」体制を構築し、地域の課題解決を行いたいという強い思いから、本公募に応募します。

当施設の使命と役割を果たすための10年間の取組みを継続・発展させること

総合評価でのご指摘を改善すること

第四期指定管理期間には以下のご指摘事項を改善し、より良い施設運営に繋がります。

年度	2018年度	2024年度
総合評価	B	UP! ➔ A

総合評価での指摘事項に対する取組み

項目	具体的な取組み	対応
事業目標	① 「リリスを支える区民の会」委員メンバーを増員します。 ② 貸館・事業共に、LINEを活用した情報発信を強化します。 ③ 高齢者に向けての情報発信は、デジタルだけでなく紙媒体も継続します。 ④ 子ども向け事業は時代に合わせた視点から取組みます。 ⑤ ITに長けた採用も積極的に行います。 ⑥ アウトリーチ先の選定は柔軟に行います。	改善
運営目標	① 当施設の知名度向上を図ります。 ② 利用者数の減少を食い止めるべく、原因分析と対策を講じます。 ③ 独自のアウトリーチを通じて、区民の文化芸術活動の活性化に寄与します。	改善
管理目標	施設を清潔に保ち、毎日のメンテナンスを欠かさず快適な施設環境を提供します。	継続
収支目標	コスト削減の意識をもち、適切な収支運営を行います。	継続
その他目標	情報コーナーでの情報提供として、タブレットによるチラシの閲覧機能を整えます。	改善

これまで築き上げてきた地域の団体・コミュニティとの連携・絆をさらに深めていくこと

当事業体はこれまで、栄区内の文化団体、公共施設、自治会町内会、企業をはじめとした様々な団体・コミュニティとの連携を図ってきました。これまで築き上げてきた個々の団体との絆をもとに、より幅広く、より多くの団体・コミュニティとの連携を構築し、**地域の様々な課題を地域コミュニティの力により解決**していくことが、現指定管理者である当事業体の使命であると考えています。

施設・地域のニーズと課題を最も的確に把握している現指定管理者だからできること

この15年間、社会情勢や生活環境、人々のライフスタイルは大きく変化し、コロナ禍における公立文化施設のあり方も含め、公立文化施設の指定管理者には大きな責任が課せられています。

現指定管理者である当事業体は、栄区の地域ニーズや地域課題を的確に把握しており、具体的な方策を即座に実行できる体制が整っています。当施設の「これからの10年間」に向け、地域との絆をもとに施設の使命を果たすことができるのは当事業体において他になく、その責任を全うします。

4 応募理由

代表団体 株式会社神奈川共立の応募理由

「共立グループ」のグループ憲章に合致する事業へ取組むことが企業としての使命であること

代表団体は全国でトップレベルの公立文化施設運営管理実績を誇る「共立グループ」の一員です。「共立グループ憲章」に示される「広く芸術・文化の高揚に貢献する」という理念を実現することは、指定管理者として当施設の使命・役割を果たすことに合致するものであり、グループ全体の英知を結集して指定管理業務に取り組めます。

共立グループ憲章

共立グループは共立グループ法人各社の定める定款に基づき、非共立を中心としてそれぞれの技術を結集、創造性に富んだ活動を発揮し、広く芸術・文化の高揚に貢献する

共立グループは企業活動の社会的責任を自覚するとともに、常にグループの信用を重んじ、研鑽を重ね、英知を育て技術を革新し、和をもって総力を結集し、顧客の信頼を得て四者共益（取引先・資本・労働・経営）をはかる

上記の目的達成のため、グループ法人各社はお互いの主体性を尊重し、協調をはかるとともに自らの経営の責任において業務を組立て、グループ全体の持続的発展のために努力するものである



公立文化施設の利用者としての視点を最大限に活用した指定管理業務を実行できること

代表団体は神奈川県内で多数の指定管理業務を行う一方、照明・音響・舞台・映像などのデザイン・オペレーション業務やイベントの企画・制作業務においても多くの実績があります。これらの業務において公立文化施設を実際に利用してきた経験から、常に利用者の視点で施設運営を考えることの重要性を十分に認識しています。「指定管理者としての実績」と「利用者としての視点」の両方の視点を持つ企業だからこそできる、**利用者の立場に立った指定管理業務**によって、さらに愛される施設づくりに邁進したいと考えています。

構成団体 株式会社ジェー・エス・エスの応募理由

エッセンシャルワーカーとして

～健康で豊かな生活を送るために人間が生み出した「文化」を尊び、敬い、これを広めて社会に貢献します。～ 構成団体の基本理念は、栄区民文化センターの設置目的と合致しています。

区民の健康で豊かな生活、そして文化振興を支援する指定管理者の役割は、まさにエッセンシャルワーカーであると言っても過言ではないと自負しています。

コロナ禍にあっても劇場管理運営を安全に行う術を私たちは身に付け、コロナ禍の今こそ、その力を区民とその活動拠点の文化センターに注ぎ込むべきと考えました。また、これまで成し遂げてきた私たちの事業計画（シナリオ）には、まだこの先があります。この物語の続きを実現し、区民の文化振興を担うべきは私たちであると認識し、責務を全うしたいと考えています。

地域・施設を知り尽くした管理実績が生み出す、安全な維持管理と利用者満足度

構成団体は1998年2月の栄区民文化センター開館当初から今日まで、一度も途切れる事無く舞台管理業務に携わってきました。実際に管理しているからわかる機材・備品の不具合やトラブルの予兆、利用者の要望、地域特性など、データ化することが出来ない膨大な経験値を有しています。

他社の追従を許さない安全かつ現実的な施設の維持管理、施設の特性を知り尽くしたプロフェッショナルによる適切で丁寧な利用者対応を継続実施することにより、利用率・満足度向上へ寄与し、文化芸術の拠点に相応しい施設となる様、尽力します。

クラシックホールの特性を生かしてできること

上質な生音の響きをお客様にいかにも無駄なくストレートに体感していただくか、生音を邪魔しないPA、音に集中できる照明、今まで培ってきた経験を活かし、お客様だけではなく演奏者にも「リリースで良かった」と満足していただけるよう、細部にまで気を使った技術をお届けします。

本格的なクラシックホールでの技術提供は、社内でも貴重な経験値となっており、ホスピタリティマインドを持った人材の育成にもつながっています。

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

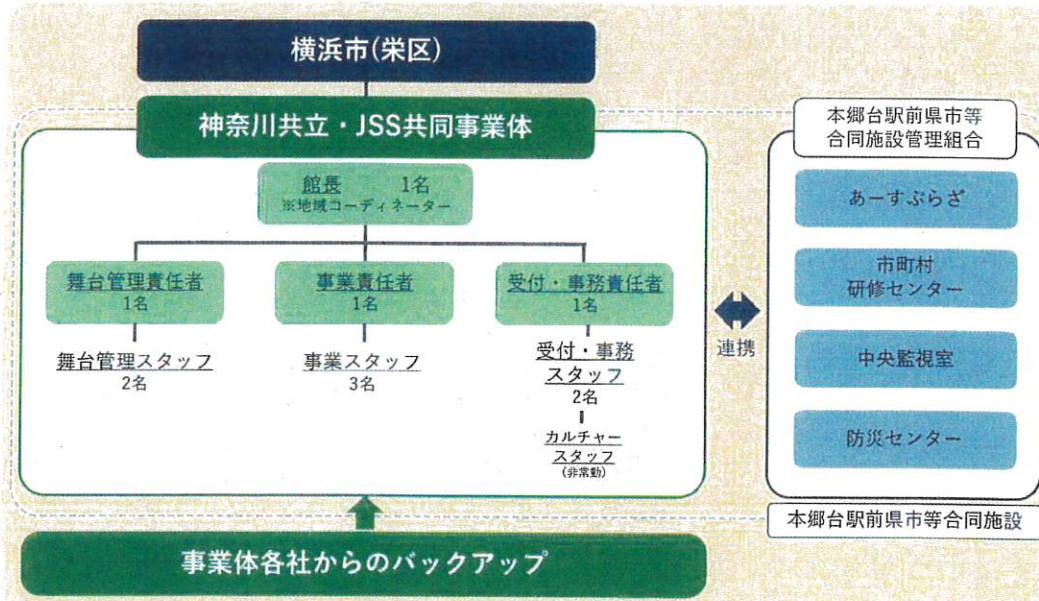
🎵 運営組織の考え方と運営組織図

運営組織については、指定管理期間の切り替えを契機に、代表団体の業務割合を増やすことでリーダーシップを発揮し、各社の責任体制をより明確化させた体制の整備を行います。

専門分野において市内トップレベルの知識とノウハウを有する事業体各社から、公共文化施設の運営に必要な各分野におけるプロフェッショナルな人材を配置します。

施設長である館長および各業務責任者を配置し、責任の所在を明確化しますが、過度な縦割りとならぬよう配慮します。すべてのスタッフが公立文化施設の指定管理者としての立場を理解し、公平性とホスピタリティ精神を持った対応を行います。

運営組織図



責任体制

館長をトップとした組織的な責任体制をとります。館長が不在の際には受付・事務責任者、事業責任者、舞台管理責任者のいずれかが業務を代行します。各業務における責任者が不在の場合にも、各業務スタッフのうち1名が責任者代行として業務を遂行します。

館長および各業務責任者の役割

館長は当施設の運営最高責任者として、指定管理業務全体の統括や自治体・関係各所との連絡調整、地域連携の推進などに取組みます。またスタッフ全体の士気向上に努め、チームとしての一体感を高めます。

各業務責任者は各々の具体的な業務実施についてスタッフの指揮・監督を行います。また責任者同士で担当業務の枠組みを越えて情報共有・連携し、指定管理業務全体の進捗に対する責任を果たします。

各業務スタッフの役割

各業務分野における実務担当者として業務を行うとともに、区民目線での業務を実施することに主眼をおき、ニーズに的確に応える役割を果たします。

受付・事務スタッフは受付窓口での利用者対応および施設利用に関する予約申請業務、施設貸出業務、利用相談対応業務などを行います。特に栄区では高齢者の割合が高い傾向にあるため、よりホスピタリティの高い利用者対応を心掛けます。また主に窓口対応を行うカルチャースタッフへの指導、監督を実施します。責任者、担当者の配置は中期的に人事異動を行い、属人化しないことで多様なスキルを身に着け、働きがいのある、オープンで一体感のある職場を目指します。

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

「地域コーディネーター」の設置

地域コーディネーターは地域で活動する文化団体や地区センター、コミュニティハウスなど周辺施設との継続的なコミュニケーションを図り、栄区におけるネットワークのさらなる深化に努めます。

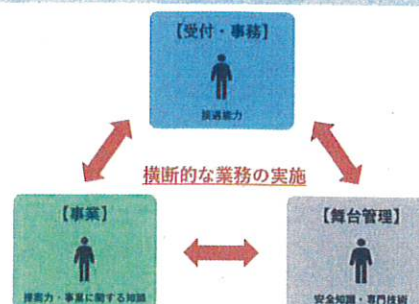
当施設では、これまでも館長が「施設の顔」として地域団体や関係各所との折衝を行ってきました。第三期指定期間より館長を地域コーディネーターとしてその役割を明確化し、地域コーディネート業務のさらなる拡大に取組みます。

横断的に業務を実施可能な体制

受付・事務、事業のスタッフのマルチジョブ化を進め、横断的な業務の実施による効率化を図ります。

業務間で随時情報共有を行い、各業務の内容や進行を把握します。高度な知識や専門的な技術が必要な業務を除き、基本的な事項であれば担当業務外のスタッフにも対応可能な体制とします。

当事業体はこれまでの指定管理期間の中ですでに当施設における運営組織や業務手順を確立させており、業務の垣根を越えて臨機応変に対応するための発展的な教育を行うことが可能です。



当事業体各社からのバックアップ・サポート

当事業体各社は、担当部署をはじめ全社を挙げて指定管理業務の人的・物的・情報バックアップを行います。代表団体は館長との連携・共有事項をもとに行政や関係各所との協議・交渉を行い、栄区の運営方針や横浜市の文化施策と指定管理業務のミッション達成について、現場と随時確認・指導を行います。代表団体は横浜市西区に本社を持つ団体であるため、有事の際にも即時バックアップが可能です。

また、本郷台駅前東市等合同施設管理組合（以下、管理組合）と連携し、防火・防災、警備、設備等の管理業務にあたります。

各スタッフの雇用形態

スタッフの雇用形態について、館長および責任者は正社員または契約社員とします。各業務のスタッフに関しても原則直接雇用を行います。高い専門性を求められる業務に関しては専門業者への委託を検討します。

カルチャースタッフについては、代表団体が雇用したパート・アルバイトを配置します。

勤務時間

常勤スタッフは8:30～22:00の間で2交代制を基本とします。重複する勤務時間中に業務の確実な引継ぎを行いサービスの質を保ちます。カルチャースタッフは8:45～20:00の間で3交代（早番2名・昼番は繁忙に合わせ調整・夜番1名）を基本とし、施設貸出業務や利用者対応業務の繁忙に合わせて適切な人数を追加配置します。



休日設定

シフト作成の際は当事業体各社の就業規則や『労働基準法』などの関係法令を遵守した休日設定を行います。スタッフの希望は可能な限り取り入れ、無理のない勤務体制を構築します。

有給休暇の取得

『働き方改革関連法』の成立により、最低年5日の有給休暇取得が必要となりました。スタッフが有給休暇を取得するには、各業務に支障がないよう柔軟に対応いたします。当事業体各社はスタッフの有給休暇取得をバックアップし、必要に応じて代務スタッフを入れるなどの措置を講じます。

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

通常時の勤務シフト表 (想定)

『労働基準法』『働き方改革関連法』などの関係法令を遵守したうえで1か月ごとにシフトを作成します。
 常時最低1名は館長または業務責任者が出勤している状態とします。

日	①館長 ②受付・事務責任者 ③受付・事務スタッフ ④受付・事務スタッフ ⑤事業責任者 ⑥事業スタッフ ⑦事業スタッフ ⑧事業スタッフ ⑨舞台管理責任者 ⑩舞台管理スタッフ ⑪舞台管理スタッフ											ホール催し物 (自主事業・貸館)	その他催し物 会議等	
	早	遅	早	休	早	遅	休	早	○	●	休			
1 日	早	遅	早	休	早	遅	休	早	○	●	休	ホール	合唱団練習獲得	
2 月	休	早	遅	早	遅	休	早	休	休	○	○	ホール	歌のサロン	
3 火	早	休	休	早	休	早	遅	遅	●	休	○	ホール	第XXX定期演奏会	ギャラリーA搬入
4 水	休	早	休	早	遅	休	遅	早	休	○	○	ホール	フルートの練習	
5 木	早	早	早	遅	遅	早	休	早	○	○	休	ホール	企業講習会	
6 金	早	遅	遅	休	休	早	早	休	●	休	○	ホール	企業講習会	
7 土	早	休	遅	早	早	遅	早	早	●	○	○	ホール	ピアノコンサート	
8 日	休	早	休	遅	休	休	早	休	●	○	休	ホール	和太鼓練習	ギャラリーA搬出
9 月	休館日 個人情報保護研修・避難訓練											ギャラリー転換		
10 火	早	遅	早	遅	早	早	遅	早	○	●	○	ホール	【自主】リリースJAZZセレクション	ギャラリーAB搬入
11 水	休	遅	早	休	早	休	早	遅	○	休	○	ホール	合唱発表会リハーサル	
12 木	早	休	休	遅	遅	早	休	早	休	○	休	ホール	遅得ピアノ練習	
13 金	早	遅	早	早	休	遅	休	休	○	休	○	ホール	合唱練習	
14 土	早	休	遅	休	遅	早	早	早	休	○	●	ホール	XXX幼稚園発表会	
15 日	早	遅	早	遅	早	早	休	早	●	●	○	ホール	ピアノ発表会リハーサル	
16 月	休	早	休	早	遅	休	遅	遅	○	●	休	ホール	ピアノ発表会リハーサル	ギャラリーAB搬出 転換
17 火	早	休	早	休	休	遅	休	早	●	○	○	ホール	ピアノ発表会	ギャラリーAB搬入
18 水	早	遅	早	早	休	早	遅	休	休	休	○	ホール	弦楽四重奏練習	
19 木	休	早	遅	早	遅	遅	早	早	休	○	●	ホール	バイオリン&ピアノ発表会	
20 金	遅	休	早	早	早	早	遅	早	○	●	○	ホール	【自主】午後の音楽会	
21 土	遅	早	休	休	早	休	遅	休	○	休	休	ホール	合唱コンサート	
22 日	遅	休	早	早	早	早	休	遅	○	○	○	ホール	高校吹奏楽部定期演奏会	
23 月	遅	早	休	早	休	休	早	遅	○	休	休	ホール	点検	ギャラリーAB搬出 転換
24 火	遅	早	休	早	早	遅	休	休	休	○	休	ホール		ギャラリーA搬入
25 水	早	早	遅	休	遅	遅	早	早	○	休	●	ホール	【自主】リリースホールで演奏してみませんか	
26 木	休	遅	早	休	早	早	早	遅	○	○	●	ホール	【自主】リリースホールで演奏してみませんか	
27 金	早	休	早	遅	遅	早	早	休	休	●	○	ホール	ピアノ発表会仕込み	
28 土	休	遅	遅	早	休	休	早	早	○	○	○	ホール	ピアノ発表会	
29 日	早	早	休	早	遅	早	休	早	休	○	●	ホール	合唱練習	和太鼓練習
30 月	遅	休	早	遅	休	休	早	休	○	○	休	ホール	弦楽四重奏練習	ギャラリーAB搬出 転換
31 火	休	遅	早	休	早	早	早	遅	○	休	○	ホール	ピアノ発表会	

【勤務時間】
 早 8:30~16:30
 遅 14:00~22:00

○ 8:30~17:00
 ● 12:30~22:00

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

休館日及び開館時間の設定

休館日設定に対する考え方

休館日：毎月第2月曜日・年末年始（12/29～12/31、翌年1/1～1/3）
 開館時間：9:00～22:00 受付時間：9:00～20:00

市民の利用機会を最大限確保するという考えのもと、休館日は現行通りといたします。休館日の設定は年末年始のほか、利用傾向として稼働率が比較的低めの第2月曜日を原則といたします。

点検休業日および台風等の災害等による臨時休館の発生時や、保守点検等によりホール利用不可日を設ける場合は、栄区との連携・調整を図り、速やかに利用者に対して告知を行います。施設の休館に関する情報はホームページやSNS（Twitter、Facebook、LINE等）を活用し、多くの利用者への確かつ迅速に情報を伝達します。

休館日の活用

月に1回の休館日を設け、施設や舞台設備の定期保守点検や備品点検を行います。また各種研修についてもできる限り休館日に合わせて実施します。定期的な休館日を有効活用することで、サービスの質の維持向上に努めます。

開館・受付時間に対する考え方

開館時間はこれまでの利用者に混乱を与えることがないように、現行の「9:00～22:00」を継続します。受付時間についてはこれまでの管理運営実績における利用者の傾向にもとづき、「9:00～20:00」とします。20:00～22:00の時間帯に窓口利用がある場合には常勤スタッフが対応します。

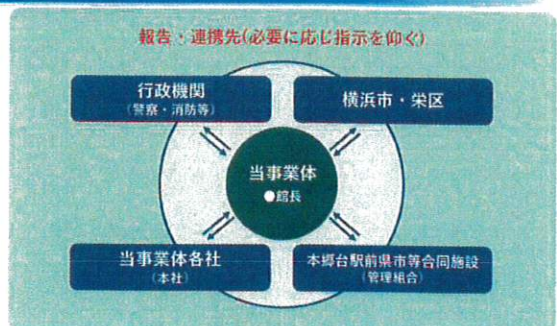
緊急時の体制

事件や事故、災害などに対しては、館長をトップとした明確な指揮命令系統を確立させ、『横浜市震災対策条例』や『指定管理者災害対応の手引き』に則った対応を行います。行政機関や本郷台駅前区市等合同施設を含めた万全の組織体制により、当施設と利用者の安全を確保します。

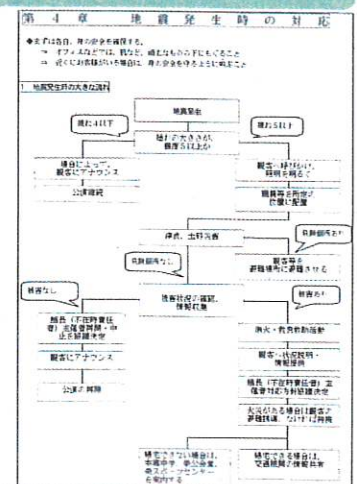
通常時には避難訓練、有事の際を想定した研修を行い、万が一の事態に備えます。事前に「災害対策マニュアル」を作成し、実際の避難および訓練時に運用しております。緊急連絡網を整備し、災害などの緊急事態発生時にも混乱なく情報伝達・指示命令が可能な体制を整えます。

緊急時には利用者の安全を最優先とした上で、被害の拡大や二次災害を最小限に抑えるための対応を行います。スタッフを班分けして役割を分担し、迅速かつ効率的な対処で事態の収束に努めます。情報の掌握、外部への情報連携は館長の指揮にもとづき事態の的確な伝達、迅速な対応を行います。

当施設は帰宅困難者一時滞在施設および区本部の代替施設に指定されておりますので、有事の際には関係各所との連携のもと、迅速かつ柔軟に対応します。



【災害対策マニュアル】



6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

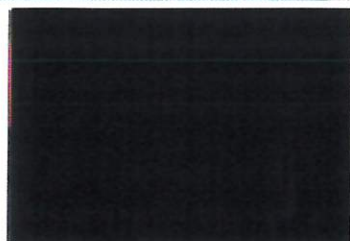

 スタッフの育成の取組み方法と考え方

研修・教育

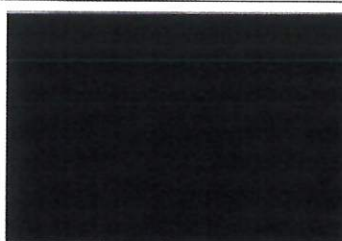
当施設に配置するスタッフへ実施する研修・教育内容は以下の通りです。

代表団体が運営する他区の区民文化センターと連携し情報交換を行いながら、研修の合同実施など、効果的かつ効率的な教育体制を構築します。

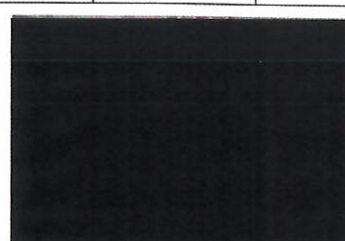
研修・教育	内容	回数	対象者
責任者研修	責任者としての技能・知識向上とともに、組織マネジメントや、スタッフのモチベーションアップの手法を学ぶ。	配属時適宜	館長 各業務 責任者
接遇・マナー研修	施設特性に即した介助・介護方法を含む利用者対応スキルの向上を図る。	最低年1回 配属時適宜	運營業務 スタッフ
防災・避難訓練（施設共同）	あーすぶらぎとの共同研修。地球市民プラザ施設全体の発災時の連携や連絡体制を学ぶ。	最低年2回	
感染症対策研修	消毒作業の方法、感染症について学ぶ。	最低年1回	
人権・コンプライアンス研修	人権・コンプライアンス（法令遵守）についての幅広い知識を習得する。	最低年1回 配属時適宜	
個人情報保護研修	個人情報保護に関して、実務における個人情報保護の方法を学ぶ。	最低年1回 配属時適宜	
安全衛生研修	労働安全衛生法をベースとした安全管理の方法や、事故や不具合を未然に防ぐノウハウを学ぶ。	最低年1回 配属時適宜	
救急救命・AED取扱い研修	具体的な緊急事態に即した救命方法やAEDの使用方法を習得する。	最低年1回	
文化施設マネジメント研修	文化施設の運営に関わる施策や関係法令など、施設マネジメントや地域連携に関する基礎的な考え方を学ぶ。	最低年1回 配属時適宜	
舞台業務研修	舞台業務を行う上で必要な知識や、安全に作業を行うために把握しておくべき事項等に関するレクチャーを行う。	配属時適宜	
市の重要施策への理解を深めるための研修	横浜市が定める重要施策の内容を学び、考え方を理解する。	最低年1回	



【接遇・マナー研修】



【防災・避難訓練（施設共同）】



【救急救命・AED取扱い研修】

市の重要施策への理解を深めるための研修

個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、市の重要施策についての研修を年1回以上実施し、スタッフの理解を深めます。

また、横浜市が行う重要施策に関する研修が開催される際は積極的に参加します。

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

その他スキルアップのための研修

前ページの表に記載の基本的な研修以外に、それぞれの業務に応じた専門的・発展的研修を適宜実施し、スタッフのスキルアップを図ります。研修は消防署やケアプラザ等の専門外部講師だけに頼らず、基本的な研修についてはスタッフ自らが講師となることで、個々の理解度や実践力を高めます。

マニュアルの整備

研修は各種マニュアルの内容をもとに行い、スタッフによって基本知識や対応にばらつきが出ないように体制を整えます。マニュアルは定期的に見直し、必要に応じて作成・整備・更新を行います。

現在整備済みのマニュアルは以下の通りです。

マニュアル（一部）

個人情報保護規定／ソーシャルメディアポリシー／災害対応マニュアル
契約・マイナンバー関連マニュアル／受付タブレット操作マニュアル
利用者システムマニュアル／自主事業 公演情報・受付手順／事務マニュアル 等



【各種マニュアル】

🎵 チームワークの醸成の取組み方法と考え方

各種会議の実施

定期的な各種会議を実施し、施設運営における認識の統一とこまめな情報共有を行います。

会議名称	会議内容	参加者	開催頻度
共同事業体会議	事業報告、事業体内における情報共有、施設運営における認識統一 等	館長 各業務責任者 本社マネージャー	年4回
責任者会議	業務の進捗状況、利用者ニーズの検討、共通連絡 等	館長 各事業責任者	月1回
部門会議	業務の進捗確認、利用者ニーズの反映、部門別検討事項 等	各部門スタッフ	月2回程度
職員会議	日常業務における協議事項、情報共有 等	全スタッフ	月1回程度
朝礼・昼礼	日常的な情報共有、スケジュール確認 等	全スタッフ	毎日

朝礼および昼礼

開館前の朝礼と午後から出勤するスタッフ出勤時の昼礼を実施します。スタッフ同士が直接コミュニケーションを取れる形で、日常的に情報共有を行います。

スタッフ間の情報共有ツール

「サイボウズ」を活用して各業務のスケジュール共有を行い、常に相互でスケジュールの把握を行えるようにします。各スタッフがホール稼働状況や保守点検スケジュールなどに合わせた効率的な対応を行えるよう努めます。また、出勤時に全スタッフが「受付ノート」を必ず確認し、情報共有を行います。

当事業体のチームワークに対する考え方

当事業体はこれまで15年にわたり、できるだけ同じスタッフが長く勤めることができる環境を整え、円滑なコミュニケーションを図ってまいりました。

第四期指定管理期間にはこの体制による**属人化を防ぎ、業務に対する刺激を与え、誰が配置されても一体感のあるチームワークを形成できるよう組織改革**いたします。業務間で相互協力を行えるようにするためのスキルを身に付けたスタッフを育成し、業務ごとではなく全スタッフで一丸となって区民文化センターの役割を果たします。

またウェブやSNSツールの使用は情報共有程度に留め、**可能な限り現場で顔を合わせ、直接的なコミュニケーションの機会を確保**します。

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保



業務分掌・必要な職能

各職種の業務分掌（内容）は以下の通りです。配置人員は「指定管理業務の基準」に記載されている能力に加え、以下の職能を持つ者とします。

職種	業務内容	職能	勤務形態
館長 ※地域 コーディネーター	管理運営統括 運営予算策定、管理 スタッフの監督、指導、勤怠管理 緊急時の指揮命令、統括、横浜市、栄区、他 施設等との連携推進、地域との交流による地 域課題の抽出、地域の良好なネットワークの 構築、文化的モメンズの形成促進、社会的包 摂推進、事業計画書の作成	マネジメント経験5年以上、 または同等の能力や経験 行政や関係団体等との折衝能力 地域との連携、コミュニケーション能 力、現場スタッフへの指導力 文化政策、関係法規等への理解 ○甲種防火・防災管理者 ○職長・安全管理責任者	常勤
受付・事務 責任者	施設貸出業務統括 施設利用促進、利用相談統括 その他事務 館長不在時の業務代行	文化施設での業務経験、または同等の 能力や経験があり、管理能力に優れて いる者、優れたスタッフマネジメント 能力、ホスピタリティマインドに優れ ている者 パソコン中級以上 ○上級救命技能認定者	常勤
受付・事務 スタッフ	施設貸出業務 施設利用促進、利用相談 その他事務	文化施設における実務経験、または同 等の能力や経験、パソコン中級程度、 ホスピタリティマインドに優れてい る者	常勤
事業 責任者	自主事業の企画・制作 自主事業の運営統括 事業に関する折衝調整等業務の統括 チケット販売促進、広報宣伝統括 館長不在時の業務代行	文化施設での業務経験、または同等の 能力や経験があり、管理能力に優れて いる者、文化芸術全般に対する幅広い 知識と経験、優れたスタッフマネジメ ント能力 パソコン中級以上	常勤
事業 スタッフ	自主事業の企画・制作 自主事業の運営 事業に関する折衝調整等業務 チケット販売促進、広報宣伝	企画・制作能力および広報能力、文化 事業運営能力に優れている者 パソコン中級程度、ホスピタリティマ インドに優れている者	常勤
舞台管理 責任者	舞台等技術管理業務全般にわたる責任者 舞台設備の保守管理業務 舞台備品・消耗品の管理業務 舞台管理スタッフの配置管理業務	文化施設での業務経験、または同等の 能力や経験があり、管理能力に優れて いる者 舞台技術全般に対する幅広い知識と 経験を持ちマネジメント能力にたけ ている者	常勤
舞台管理 スタッフ	舞台管理業務 舞台設備操作業務 舞台設備の保守管理業務 舞台備品・消耗品の管理業務	音響・照明それぞれの専門的な知識と 経験があり、管理能力に優れている者 ホスピタリティマインドに優れてい る者	常勤
カルチャー スタッフ	窓口業務（申請手続き対応、金銭授受等） 貸館日程管理、利用案内、事前打合せ、利用 当日の応対等、自主事業の補助、チケット販 売 その他	利用者目線での受付対応を可能にす る優れた接客能力、施設利用に関する 基本的な設備の知識、 受付窓口での事務処理能力	非常勤

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

職員確保（採用等）の状況及び方法

新体制による責務の明確化

当事業体は、第三期指定管理期間までの管理運営の中で見えてきた反省点を改善し、さらなる安定的で効率的な管理運営が行えるよう、代表団体と構成団体の業務分担の見直しを行い、**代表団体としての責務を明確にした新体制**を整えます。

人材育成の観点から配置転換等も行いますが、可能な限り当施設の運営、事業等に理解のあるスタッフの継続配置を検討いたします。

配置転換は、個々のスタッフが業務を行う中で得た知識を、当施設全体で共有し生かす（ナレッジマネジメント）ために定期的を実施し属人化を防ぎます。

また、配置転換を行った際は、各団体のスケールメリットを活かし、人員確保および適正な業務配置をいたします。

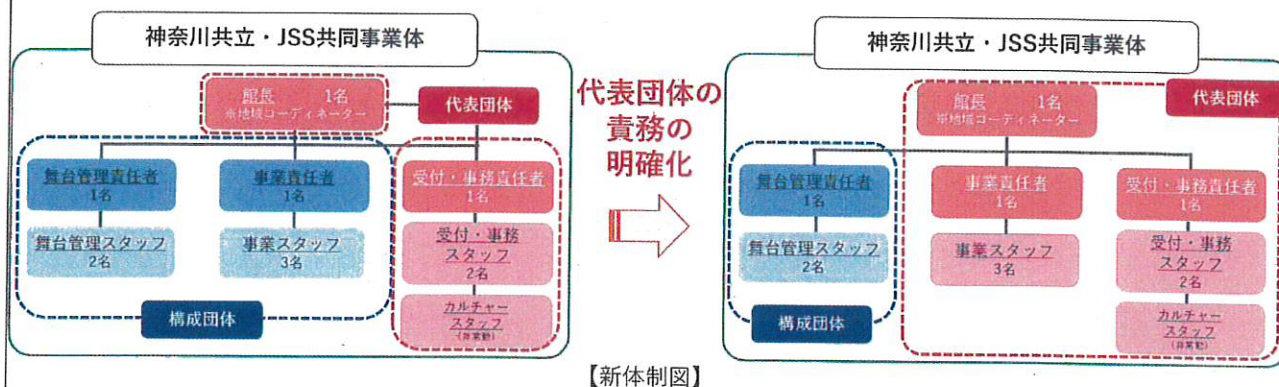
業務分担の見直しによる配置転換により、業務に滞りが発生しないよう、早めの引継ぎを行い管理運営に支障をきたさない体制を構築します。

契約社員やパート・アルバイトの雇用にあたっては、可能な限り横浜市民・栄区民の優先的な雇用に取り組めます。地域における雇用機会を創出し、横浜市内における文化振興のための人材育成に寄与します。

サービスの質を高水準に保つため、保有する能力とのバランスを考ながら適切な配置を行います。募集の際には面接会場を当施設内とするなど、横浜市民・栄区民が応募しやすい環境で実施します。

第三期までの体制

第四期からの新体制



地元出身者雇用によるメリット

地元出身者の雇用により、台風、大雨などの緊急時や交通機関が麻痺した際でも施設運用に支障の出ない体制を構築することが可能です。有事の際にも慌てず対応するために、常日頃より地元採用者を中心とするカルチャースタッフだけで開館準備が可能なよう、研修や教育を十分行いリスクを回避いたします。

またスタッフが持つ独自のネットワークから、当施設へのニーズ汲み取りや地域コーディネート業務、自主事業に関するご意見・ご感想の調査を行うことができます。

地域の活性化や雇用促進に繋がるよう、可能な限り地元採用を優先いたします。

インターンシップなどへの取り組み

文化芸術に関わる大学・専門学校および地元小中学校などとの連携、情報交換を定期的に行い、将来的な雇用を見据えたインターンシップ、アルバイト、職業体験などの受け入れを積極的に実施します。また、業界全体の人材育成にも貢献いたします。

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

【使命1】文化芸術の活動と体験の場となる

文化芸術に関する活動と体験の場を提供することで、市民の活動を支援する。

使命を達成するための具体的な取組み

利用相談、施設見学への対応

常におもてなしの心を持った丁寧な対応に努め、ご希望の内容に沿った利用が可能なよう、適切なお案内を行います。

当事業体では施設利用に関わるすべてのスタッフに対し、設備・備品の操作に関する研修を定期的実施しています。そのため、基本的な利用に関する相談に対してはその場で対応することが可能です。より専門的な内容の相談については舞台管理スタッフが都度対応いたします。利用者と接する機会の多いスタッフには、高齢者や障がい者など様々な方への適切な対応を学ぶことができる(公財)日本ケアフィット共育機構の認定資格『サービス介助士』の取得を奨励します。

【施設貸出業務】

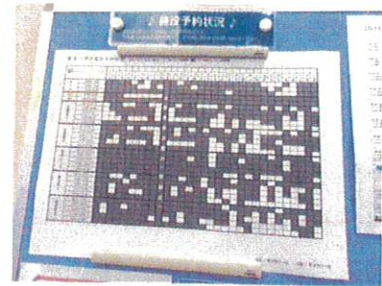
利用希望者への情報提供

利用希望者へは以下の方法で情報提供を行います。不明点や疑問を事前に解消し、快適に施設を利用していただけるよう努めます。

施設ホームページにおける情報提供
(施設紹介、利用料金、利用申し込み手順、附帯設備・備品情報、各種図面等)

受付に備品や利用イメージ等を視覚的に提示できるタブレット端末の常備

空きコマを活用した施設見学の実施



【施設予約状況のご案内】

施設特性に応じたご案内

当施設における施設見学の希望は夜時間帯が多く、舞台管理スタッフが不在の場合もあります。どの時間帯であっても見学者からの舞台設備・備品などに関する質問には即時回答できるよう、運営業務スタッフ(受付・事務、事業、カルチャースタッフ含む)に舞台業務研修を実施しています。

また音楽に特化したホールのため、録音を行う利用者が多い傾向にあります。録音をご要望の利用者へは録音設備やサービスに関する情報提供・ご案内を行います。

高齢利用者への対応

栄区は他区と比較して高齢者人口が多く、当施設にも利用者として訪問される機会が多くあります。高齢利用者へサービスとしてインターネットによる施設予約が難しい方には、利用者用端末を用いてスタッフが付添い、申込の支援を行います。2021年度からは操作代行サービスも開始しました。

利用申請、利用前打合せへの対応

利用前打合せは利用日の1か月前を目途に必ず実施します。施設予約にあたり、利用規則や注意事項に関する確認を念入りに行い、認識の差による問題が生じることのないよう努めます。当施設や他施設での事例などを示しながら最適な利用方法についてアドバイスを行い、利用者の文化芸術活動を最大限サポートします。打合せ内容はスタッフ間で速やかに共有し、急な変更事項にも細やかに対応できるようにします。対応事例は毎月1回実施する責任者会議において議題として取上げ、今後の打合せにおける効率化に活用します。

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

予約システム操作用パソコンの設置

利用者が自由に使える予約システム操作用パソコンを引き続き設置します。予約システムの操作に慣れていない利用者に対して、受付対応スタッフによるアドバイス・サポートを行います。

受付対応スタッフのスキルチェックとスキル向上策

利用申請にかかる処理スピードを意識した定期的なスキルチェックを行います。申請の処理プロセスを定期的に見直し、常に利用者ニーズに応えた受付対応を実施します。

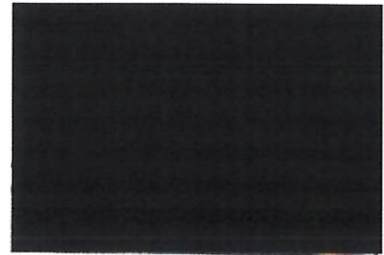
また、施設点検日などを利用し、施設貸出業務のロールプレイを実施します。利用者・受付対応者・オブザーバーの3者に分かれて役割を明確化し、チェックシートを用いて統一した基準で行います。ロールプレイにより明らかになった改善点は全運営業務スタッフに共有し、必要に応じて「受付業務マニュアル」の内容に反映させます。

施設管理のネットワークを活用したご案内

別利用者との利用希望日重複などによりご希望の日程の予約を行えなかった利用希望者に対し、必要に応じて横浜市内・近隣市他施設の紹介を行います。代表団体は横浜市内および近隣市において多数の公立文化施設を管理しているため、ご希望に合った施設の紹介をスムーズに行うことが可能です。

「リモート打合せ」の導入 NEW

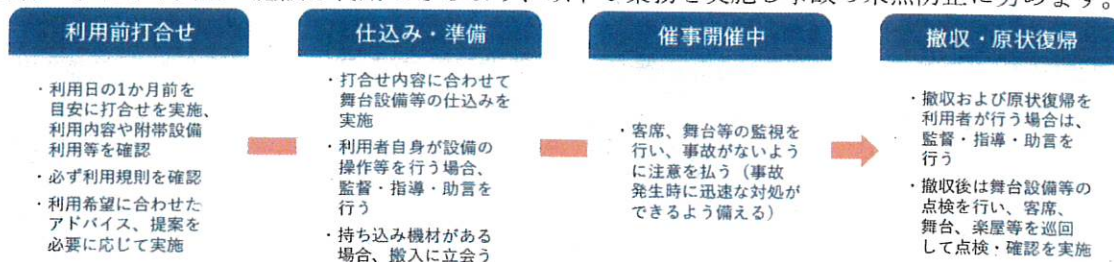
新型コロナウイルス感染症による昨今の状況を踏まえ、ウェブを活用した「リモート打合せ」を導入します。来館が難しい利用者に対してもスムーズな打合せが行える環境を整え、窓口対応時と同様に安全面に配慮した入念な利用規則などの確認、アドバイスを実施します。



【予約システム操作用パソコン】

舞台管理における対応

利用者が事故なく安全に施設を利用できるよう、以下の業務を実施し事故の未然防止に努めます。



広報面における利用者支援

情報交換掲示板の活用

利用者の活動支援の場として、メンバー募集やイベントの告知等を行える「情報交換掲示板」（利用者情報交流のための掲示板）を最も目に触れやすい情報コーナー近辺に設置します。

利用者同士で活動内容がわかるようになることで施設利用団体同士のコラボレーションや合同でのイベント実施等に繋がるよう、利用者の意見をうかがいながら工夫を重ねます。



【情報交換掲示板】

デジタルサイネージを活用した活動紹介の機会提供 NEW

館内に設置しているデジタルサイネージに関して、利用者が活用するための機会を拡大します。活動風景の紹介のほか、イベント告知やメンバー募集にも利用していただけるよう検討します。

将来的には地域のイベント情報をはじめ、全国的な文化芸術に関するトピックスなども紹介できるようにし、「文化芸術情報の発信基地」の役割を果たすことを目的とした運用を行います。

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

チラシ配架・ウェブサイト情報掲載などの広報支援

利用者へ「催物情報提供用紙」を配布し、ご要望の形に合わせた広報支援を行います。当事業体が作成・発行している当施設の「催し物案内」への掲載のほか、施設ホームページへの催物情報掲載も行います。利用者よりチラシを持ち込みいただいた場合は会館内情報コーナーへの配架を行います。

有料の鑑賞事業に関しては、窓口にてチケット販売代行サービスも行います。

利用者ニーズの収集・反映

ニーズの収集方法

利用者からのニーズを以下の方法で収集します。

①利用者からのヒアリング	日常業務（窓口、電話対応等）の中で利用者からヒアリングを行っています
②リリスを支える区民の会	実際の利用者から直接ヒアリングを行う機会を設けています
③利用者アンケート	利用に関するアンケートに回答していただきます 利用日当日に利用者へアンケートを配布しています 館内にはアンケートBOXの設置を行っています
④問い合わせフォーム	当施設のホームページに設置したお問い合わせフォームにお寄せいただいたご意見、ご要望についても収集・検討を行っています

「リリスを支える区民の会」の発展・拡大

当事業体が第一期指定期間より実施している「リリスを支える区民の会」は、利用者・地域の文化団体・自治会町内会など、リリスに関わる方々からのご意見を直接ヒアリングする場として、また施設運営に関する様々な課題を共有・ディスカッションする場として大変重要な役割を果たしてきました。

第四期指定期間では、「ソーシャル・インクルージョン」や「文化的コモンズの形成」を実現するための地域連携が重要であると考えます。より広く多くの方々や団体との連携体制を構築する礎として、団体のさらなる発展と拡大に取組みます。

委員による事業視察の範囲拡大

これまで多くの委員の方々に当事業体の主催公演を鑑賞いただき、事業内容に対するアンケート調査と直接的なヒアリングを実施してきました。ホール内での注意事項のアナウンス方法などご意見をもとに改善した点も多く、事業実施に多大なる貢献をいただきました。

第四期指定期間では、リリスでの公演事業に限らず、アウトリーチなど施設外活動での視察も積極的にお願ひし、地域の目線で当事業体の事業実施について評価いただきたいと考えています。

参加団体・委員数の拡大

より多くの幅広い視点からの意見聴取のため、参加団体と委員数の拡大を積極的に検討します。

施設の運営に関係する団体に加え、栄区内の事業者や商店街関係者など、「協働による栄区のまちづくり」に賛同していただける団体・委員の参加を促し、様々な専門的な見地から当施設の利用や運営に対するご意見を集めます。

若い世代の意見を取入れるため、将来的には学生の委員についても積極的に検討していきます。


ニーズの反映方法

利用者から寄せられたご意見・ご要望に関しては都度まとめ、責任者会議および共同事業体会議にてサービスに可能な限り反映するための検討を行います。即時サービスに反映可能な事項に関しては職員会議や朝礼・昼礼にてスタッフに共有します。（情報共有のための会議体制については【様式15】「チームワークの醸成」をご覧ください。）費用がかかるものや指定管理者で判断することが難しい内容などに関しては、連絡調整会議にて横浜市および栄区と協議の上、サービスに反映可能か検討を行います。

	第三期指定期間	第四期指定期間（想定）
参加団体	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者 栄区文化協会 文化団体 自治会町内会 子ども会連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者 栄区文化協会 文化団体 自治会町内会 子ども会連絡協議会 福祉関係団体 区内公共施設 教育機関関係者 区内事業者 商店街関係者
委員数	5~7名程度 (各団体より1名)	10名程度 (各団体より1名)

【参加団体と委員数の拡大（想定）】

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

 使命1に関する指標

【提案者が提案する指標】※提案者記載部分		目標値※提案者記載部分	
		2年目	5年目
定量指標①：貸館利用率（音楽ルーム、会議室、練習室／日割） ・第三期指定期間の利用率を確保します。	音楽ルーム	97.0%	97.0%
	会議室A	94.0%	95.0%
	会議室B	92.0%	93.0%
	練習室A	100.0%	100.0%
	練習室B	100.0%	100.0%
定量指標②：「リリースを支える区民の会」参加サークル・団体数の増員		現在より 延べ2団体以上増	2年目より 延べ2団体以上増
【業務の基準で設定している指標】		目標値※提案者記載部分	
		2年目	5年目
定量指標①：貸館利用率（ホール、ギャラリー／日割） ・【ホール】第三期指定期間の利用率を確保します。 ・【ギャラリー】第三期指定期間で最も利用率の高かった2018年度の利用率86.2%を基準とし、ギャラリーでの自主事業の実施や利用者ニーズの調査・サービスの考案により、5年間を通して利用率の向上を目指します。	ホール	92.0%	93.0%
	ギャラリー	87.0%	88.0%
定量指標②：総来場者数 ・第三期指定期間で最も来場者数の多かった2018年度の来場者数を基準とし、5年間を通して来場者数アップを目指します。		延べ 138,800人	延べ 140,000人
定性指標①：利用者の状況についての現状把握 ・2年間の状況を踏まえ、課題の改善策を行い、5年目で効果検証。		当施設利用者へのアンケートの実施等による統計・分析、現利用団体の活動状況把握、報告書の作成、データ化	潜在的利用者（区内小中学校生徒、地区センター利用者など）へのアンケートの実施（利用率、当施設に求めるもの）による統計・分析、報告書の作成、データ化
【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分			
<p>指定管理者業務の基準に記載されている「区民文化センターが果たす役割」を達成するため、誰にでも使いやすく、快適な施設環境づくりを目指します。定量指標の数値は第四期指定期間における目標としてスタッフのモチベーションに繋げるだけでなく、定点観測および将来指標の策定に活用します。</p> <p>指標を採用した理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【提案者が提案する指標】 定量目標①：貸館利用率（音楽ルーム、会議室、練習室） 利用率目標値を設定し数値としてデータ化することにより、需要の高い区分や利用方法、採用したサービスの効果の分析などに活用します。 ・【提案者が提案する指標】 定量目標②：「リリースを支える区民の会」参加サークル・団体数 2018年度指定管理者業務評価においてご指摘のあった項目ですので改善目標として掲げます。施設運営に関するより多様なご意見を収集します。いただいたご意見は【業務の基準で設定している指標】 定性指標①の達成にも活用し、利用者ニーズの調査を行います。 			

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

【使命2】文化芸術活動を担う人材を育む

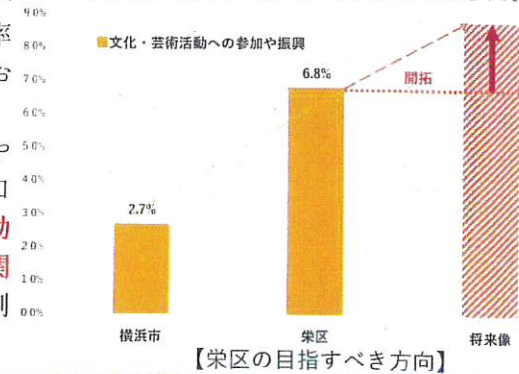
地域で文化活動に興味を持ち、活動を主導する人材を増やすことで、地域住民の文化芸術活動の可能性を広げる。

使命を達成するための具体的な取組み

令和元年度の横浜市民意識調査では、「文化・芸術活動への参加や振興」において、「活動をしている」と答えた比率は、横浜市で2.7%に対し栄区は6.8%と非常に高くなっております。

地域で文化活動に興味を持ち自らが活動する人材を増やすためには、文化芸術活動を能動的に参加・鑑賞する人口を増やすことが課題であり、そのためには残り93.2%の活動していない区民を開拓すると同時に、ボランティアとして関わる人口を増やすことが必要だと考えます。将来的にこの割合を増加させていくための取組みを進めてまいります。

Q.あなたは、現在、地域でどのような活動に参加していますか。



文化活動に興味を持ち、活動を主導する人材を増やすための4つのステップ

地域で文化芸術活動を主導する人材の育成は、以下の4つのポイントを重視して取組みます。

ステップ1からステップ4の取組みを連続的に実行していくことで、文化芸術への興味・関心から、自主的・主体的な文化芸術との関わり、活動成果の発表、さらに専門的なノウハウの吸収へと段階を踏んで発展させていきます。これらの経験を踏まえた人材がそれぞれの地域の中で文化芸術活動を主導する人材となり、地域の文化活動が活性化されることで、地域コミュニティの醸成に寄与できる取組みとします。

なお、第四期指定期間における人材育成に係る事業の実施回数（予定）は以下の通りです。

- ステップ1 文化芸術に興味・関心を持つ人を増やす
- ステップ2 興味・関心から主体的な活動につなげる
- ステップ3 文化芸術活動の成果発表の場を提供する
- ステップ4 専門的なノウハウを学べる機会を提供する

分類	事業名	実施回数(予定)
参加・体験	リリス藝術大学音楽部	年1回
参加・体験	リリス藝術大学伝統芸能学部	年1回
参加・体験	区民参加競演事業	年1回
参加・体験	オープンデイ	年1回
参加・体験	ファーストタッチ音楽ワークショップ	年1回
参加・体験	リリスホールで演奏してみませんか?	年1回
アウトリーチ	横浜市教育プラットフォーム	年3~5回
参加・体験	コドモアートキャラバン	年3~5回
参加・体験	施設・団体向け講座 (ドレス、メイクアップ、チラシ作り、運営ノウハウ等)	年1回
アウトリーチ	地域共創アーティスト	年1回

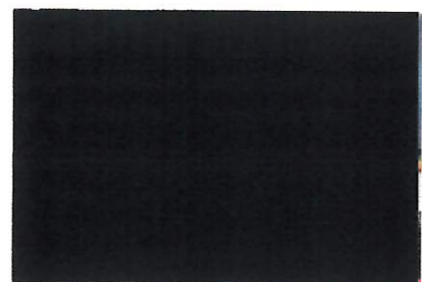
【人材育成事業実施回数（予定）】

ステップ1：「文化芸術に興味・関心を持つ人を増やす」ための具体的な取組み

日常的に文化芸術に触れる機会を提供するアウトリーチ活動の実施

日常的に文化芸術に興味・関心を持つ人を増やす取組みとして、区内の公共施設との連携によるアウトリーチ活動を積極的に実施します。地区センターやコミュニティハウスをはじめ、障がい者施設や高齢者施設、病院といった様々な場所で文化芸術に触れられる機会を提供することで、文化芸術に親しむ風土を醸成し、文化活動に興味・関心を持つ区民の絶対数を増やします。

また、学校を始めとした児童施設では、子どもたちに文化芸術の楽しさを感じてもらい、将来的な文化芸術活動の当事者となってもらうとともに、当施設の未来の顧客を育てる種蒔きを行います。



【区内各地でのアウトリーチ】

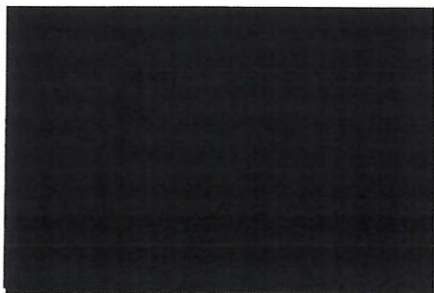
8 施設の使命を達成するための取組 使命2

「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」への参加

横浜市の重要な文化施策の一つである「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」と連携し、子どもたちに文化芸術との触れ合いの機会を提供します。本格的な文化芸術を体験してもらうことはもちろん、学校教育だけでは学べない教育的要素も取入れ、各学校の教育内容や特性に応じたプログラムを当事業体がコーディネートします。

学校でのアウトリーチには、オーディションによって選ばれた「レジデンスアーティスト」を積極的に派遣し、若手アーティストの育成にも寄与する取組みといたします。

第三期指定管理期間においては、3~5校のコーディネートを行いました。2021年度は、桜井小学校、本郷小学校、庄戸小学校、桂台小学校と本郷特別支援学校を担当し、公共施設としてソーシャル・インクルージョンの観点からも「本郷特別支援学校」の鑑賞事業は毎年度実施しております。



【横浜市芸術文化教育プラットフォーム】

アウトリーチ先の新規開拓

現在取組んでいるアウトリーチ先での活動は継続しつつ、新たなアウトリーチ先を開拓いたします。「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」で実施できていない栄区全域の小学校への出張公演を検討します。「コドモアートキャラバン」を代表とする当施設独自のアウトリーチを通じて、区民への感動体験と文化芸術活動の活性化に寄与いたします。また、児童施設に限らず「区民のための公共施設」としての役割を果たし、可能な限り区内全域を網羅できるよう、柔軟にアウトリーチ先を選定いたします。

ステップ2：文化芸術への「興味・関心から主体的な活動に繋がるきっかけをつくる」プログラムの提供

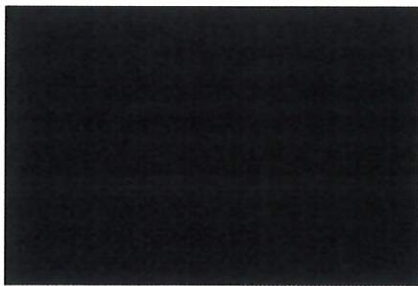
文化芸術に興味を持った人が主体的に参加し体験できる、様々なワークショップを実施します。また、すでに文化芸術活動を行っている人に対しては、活動のヒント・サポートとなる実践的なアートマネジメント・ワークショップを提供します。

ワークショップタイトル	内 容	講 師 (想 定)
リリース芸術大学 音楽学部 「クラシックのなぜ？ なに?? どうして??」	プロの作曲家・ピアニストによる 初心者のためのクラシック講座	加藤正則 (作曲家・ピアニスト)
リリース芸術大学伝統芸能学部 「乙女文楽入門」	人形浄瑠璃「乙女文楽」の解説講座	ひとみ座乙女文楽 (「人形劇団ひとみ座」座員)
実践的アートマネジメント講座 「魅力あるチラシ制作講座」	イベントを企画する施設や団体に向けた 実践的なノウハウを提供する講座	下野剛 (デザイナー、アートディレクター)
造形美術ワークショップ 「コドモアートキャラバン」	親子で参加できる造形ワークショップ ・現代アート制作ワークショップ ・草木染ワークショップ ・苔玉づくりワークショップ など	さかえ de つながるアート (市民アーティスト団体)

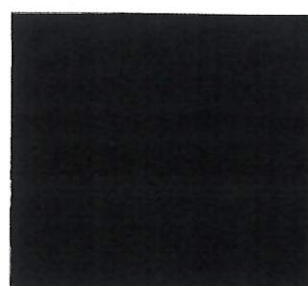
【アートマネジメント・ワークショップの想定】



【コドモアートキャラバン】



【リリース芸術大学 音楽学部】



【リリース芸術大学 伝統芸能学部】

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

ステップ3：文化芸術活動の成果発表の場の提供

本施設を日頃からご利用いただいている利用者が出演するバンドフェスをテーマとしたライブイベントを開催します。

当施設の練習室をご利用のバンドを対象に出演者を募集し、公演日当日は、ホールで演奏いただくことでの感動体験を味わっていただきます。演奏終了後、観客の皆様にとどのバンドが良かったか投票していただき、最も評価の良かったバンドを表彰いたします。成果発表の場を提供することは、日頃の活動への刺激と、それぞれの活動に対するさらなる意識の向上に繋がるだけでなく、世代間におけるふれあいのきっかけづくりを当施設が担うことが公共施設としての使命を達成する第一歩と考えます。



【活動発表の場を提供（「ジャンクライブ」）】

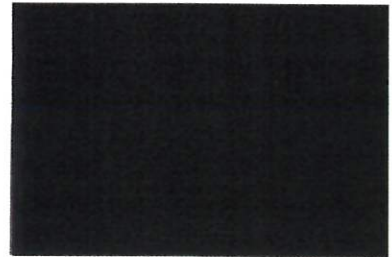
ステップ4：「専門的な文化芸術活動のノウハウを学べる機会」の提供

文化事業を支えるボランティアなどの運営への参加促進

当施設が主催する自主事業の当日運營業務をサポートしていただく区民ボランティア制度を継続します。

レセプション業務（公演時の来場者対応業務）を行う上で必要となる知識や来場者接遇対応については、当施設で事前に行う「レセプション研修」に参加し取得していただきます。

これまで以上に多くの区民に参加いただけるような仕組みを検討し、将来的には発展した組織となるよう取組んでまいります。



【レセプション研修】

文化芸術の普及活動「アーティストバンク」

当施設と共に、「すべての人が文化芸術活動を体験できる機会（ふれあいの場）を提供して体感してもらい、それぞれの暮らしの課題に寄添うこと」を目的に活動いただく、アーティスト、団体、事務所等を募集します。なお、選定の際には以下の内容にご承諾いただける方を条件（案）をといたします。

個人（アーティスト）	団体・事務所
① 「文化的コモンズ」の考え方に賛同いただけること	① 「文化的コモンズ」の考え方に賛同いただけること
② アーティストの研鑽の場、地域への貢献の場としてワークショップ、公演の場を事務局にて決定（原則、栄区を中心とした横浜市全域）	② 本プロジェクトへ協賛、協力をいただけること
③ 主演料は謝礼金としてお支払い	③ 本プロジェクトへの賛同団体、事務所のお名前をクレジットタイトルとして表示可能な団体
④ 契約期間内で「午後の音楽会チャレンジ」への出演可能な方	

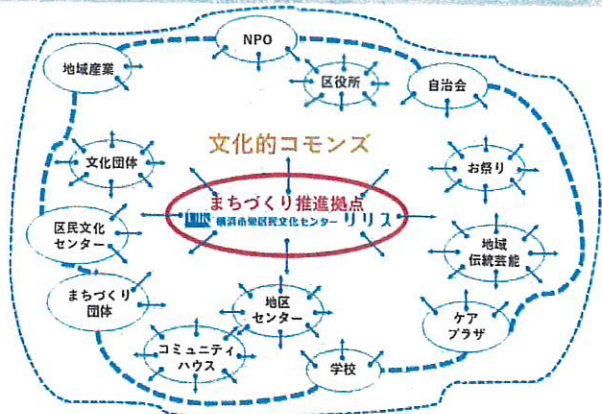
【参加条件（案）】

地域で文化活動を主導する人材へのサポート

文化的コモンズの形成

当事業体は「文化的コモンズの形成」の位置付けとして、当施設を中心に様々な文化芸術活動団体や施設同士を結び付け、互いにノウハウを共有し、地域の課題に取り組める関係づくりを構築します。

また、代表団体のネットワークを活用し、各区分文化センターとの連携を図り、横浜市全体の文化振興および問題解決に寄与いたします。



【「文化的コモンズ」イメージ】

8 施設の使命を達成するための取組 使命2




使命2に関する指標

【提案者が提案する指標】※提案者記載部分		目標値※提案者記載部分	
		2年目	5年目
定量指標①：アウトリーチ先の新規開拓数		新規開拓 2件以上	2年目より 新規開拓 2件以上
【業務の基準で設定している指標】※提案者記載部分		目標値※提案者記載部分	
		2年目	5年目
定量指標①：次世代育成・若手アーティスト育成等に寄与する事業数 ・若手アーティスト育成等に寄与する事業数		9事業以上	9事業以上
定量指標②：施設の事業に協力する地域住民（ボランティア等）の人数 ・施設の事業に協力する地域住民（区民ボランティア等）の数		40名	100名
定性指標①：子どもたちや学校の定性分析 ・アンケート内容では記述式の設問を重視し定性分析を行う		定性分析及び レポート	定性分析及び レポート
定性指標②：新たに参加した人の属性分析 ・アンケート内容は記述式の設問を重視し定性分析を行う		属性分析及び レポート	属性分析及び レポート
【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分			
<p>上記の取組みを行う理由</p> <p>地域の文化芸術活動の活性化のためには、区民自身が活動の中心にいるという意識を持った活動が活発に行われることが重要であると考えます。</p> <p>地域人材育成プログラムでは、単に知識やノウハウを与えるだけでなく、個々の活動でそれを活かすことのできる場合も合わせて整備することが求められるため、当事業体は実践的かつ発展性のあるプログラムを提供し、文化芸術活動を担う人材の育成を促進します。</p> <p>地域の文化芸術活動を充実させていくには、文化芸術活動を行う者だけでなく、文化の創り手と受け手を繋ぐ役割を担う人材が重要になることから、「区民ボランティア」や「人材育成プロジェクト」のような場で事業制作のプロフェッショナルである当事業体の運営業務スタッフと協働で事業を実施することにより、具体的な活動のノウハウを吸収できるような取組みとします。</p>			
<p>指標を採用した理由</p> <p>2018年度指定管理者業務評価での総合評価Bという結果に対して、ご指摘いただいた事項についての改善を行い、その結果を区民へ還元することは当事業体の当然の使命であると考えます。</p> <p>「文化芸術活動を担う人材を育む」ために実施可能な改善ポイントとして、アウトリーチ先の新規開拓に取組みます。アウトリーチ先を新たに増やすことは、栄区全域の様々な状況下の区民の皆様へ文化芸術を届けることであり、まさにその活動は目指すべきソーシャル・インクルージョンや文化的コモンズの形成に繋がると考えます。学校、高齢者施設、特別支援施設、病院をはじめとした様々な施設の各対象者を誰一人取り残すことなく、文化芸術を届けることが公共施設に求められる当然の責務であると認識し取組みます。</p>			

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

【使命3】文化芸術の鑑賞の機会を提供する

音楽、演劇、ダンス、美術などの文化芸術に触れる機会を提供することで、感性豊かで多様な価値観を受け入れる区民文化の醸成に貢献する。

 使命を達成するための具体的な取組み

当施設の特性を最大限に生かした鑑賞事業の基本的な考え方

クラシック音楽をはじめとするアコースティックなコンサートに最適な「シューボックス（靴の箱）型」のホールは、国内屈指の豊かな響きと客席数 300 名という小規模かつ贅沢な空間が最大の特徴で、これまでも国内外の多くのアーティストに絶賛され、レコーディングや音楽コンクールにも利用されています。

音楽ホールとしての施設特性を最大限に活用したクラシック音楽の鑑賞事業を中心に、ダンスやアートの鑑賞事業など、新しい分野の鑑賞事業の実施に積極的に取組みます。

施設	施設の機能・特性	想定できる鑑賞事業の実施内容
ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・アコースティック系の音楽に最適なシューボックス型の音楽ホール ・舞台と客席の距離が近く、アーティスト・来場者の一体感が感じられる空間 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラシックのソロ、アンサンブル公演 ・小編成のジャズ公演 ・邦楽器のソロ、アンサンブル公演 ・親子、子ども向けの音楽公演
ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> ・高い天井とガラス窓による明るく広々とした雰囲気が感じられる空間 ・可動式展示パネルにより自由な空間レイアウトが可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵画、写真などのアート鑑賞 ・「アーティスト・イン・レジデンス」と連動した幅広いアート鑑賞

「栄区民文化センター開館25周年記念事業」について

第四期指定期間初年度（2022年度）には、「栄区民文化センター開館25周年記念事業」を計画・実施します。実施内容は、著名な演奏家による公演もしくは栄区に所縁のある著名人による講演会とし、区民を無料招待します。計画の詳細については、栄区との協議や区民のニーズなどを踏まえて決定します。

鑑賞事業の実施計画

第三期指定期間2年目（2023年度）の鑑賞事業は以下の内容を計画しています。

ジャンル	公演名称	公演内容	実施回数
音楽 伝統芸能	「午後の音楽会」 (伝統芸能とのコラボレーション含む)	気軽に楽しめる1時間程度のコンサート	年8回
音楽 伝統芸能	「午後の音楽会 プレミアム」 (伝統芸能とのコラボレーション含む)	一流アーティストによる2時間程度のコンサート	年4回
音楽 パフォーマンス	(ファミリーコンサート)	親子で楽しめるコンサート&パフォーマンス	年4回
音楽	「Yasunao × Lilis Concert Series」	神奈川フィルハーモニー管弦楽団ソロ首席奏者 石田泰尚氏によるソロコンサート	年2回
音楽	石田泰尚 ユニット公演	石田泰尚氏のユニット「YAMATO String Quartet」・ 「石田組」・「トリオ・リベルタ」によるコンサート	年1回
音楽	「リリースJAZZセレクション」	実力派アーティストによるジャズコンサート	年1回
音楽	ハイクオリティなクラシック音楽公演	国際的に活躍するアーティストによる上質な クラシックコンサート	年1回
ダンス 音楽	ダンス鑑賞事業	音楽の生演奏とのコラボレーションを含むダンス公演	年1回
アート	ギャラリー鑑賞事業	幅広い分野のアーティストを取り上げるアート鑑賞事業	年1回

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

リリスの特性を最大限に生かした具体的な音楽鑑賞事業

① 「午後の音楽会」

「少しおしゃれをして出かける音楽会」をコンセプトに、新進気鋭のアーティストによる、平日午後の1時間~2時間のコンサート企画「午後の音楽会」を継続実施します。今では多くの区民に愛されるリリスブランドを象徴する公演となっており、第四期指定期間においても区民ニーズに応じたアーティストの選定、公演内容を提供します。

開催頻度：毎月1回（年12回）、うち4回は2時間のプレミアム公演

② ファミリーコンサート

子どもと一緒に楽しめる好評の「ファミリーコンサート」を継続実施します。特に打楽器によるリズムカルで体を動かせる公演の人気の高いため、動いたり声を出してもよいという前提で、気軽に楽しめることを心がけます。会議室を授乳室として提供するほか、施設入り口でのベビーカーの預かりサービスなども実施します。

開催頻度：年4回（1回あたり午前・午後の2公演開催）

③ 「Yasunao×Lilis Concert Series」

神奈川フィルハーモニー管弦楽団のソロ・コンサートマスター石田泰尚さんによるソロリサイタル公演「Yasunao×Lilis Concert Series」を継続実施します。当事業体が指定管理業務を開始した第一期指定期間より全26回の公演回数を誇る人気企画で、国内屈指の実力と人気を誇るアーティストの演奏を300席の贅沢な空間で堪能していただきます。

開催頻度：年2回

④ 石田泰尚ユニット公演（「YAMATO String Quartet」・「石田組」・「トリオ・リベルタ」他）

弦楽四重奏団「YAMATO String Quartet」、男性奏者のみの弦楽アンサンブル「石田組」、ピアソラを追及した「トリオ・リベルタ」など、石田泰尚氏による様々なユニットの公演を実施します。区民にとって身近な施設でユニットごとに異なる音楽性を堪能できる本シリーズは、長年にわたる石田氏の信頼関係が実現させる、ほかでは体験できない企画です。

開催頻度：年1回

⑤ 「リリスJAZZセレクション」

特に中高年の方々に人気の国内外の実力派アーティストを招へいして開催するJAZZ公演は、2019年の天井改修工事期間中に栄公会堂(600席)での出張公演が完売したことから、区内で多くのニーズがあります。第四期指定期間については、「リリスJAZZセレクション」として定番化を目指し、夜公演の実施や公会堂での開催も視野に入れて計画します。

開催頻度：年1回

⑥ よりハイクオリティなクラシック鑑賞事業の計画

「リリス開館20周年記念コンサート」として実施した国際的ピアニスト小山実稚恵さんのソロリサイタル・ピアノトリオ公演に代表される、国際的に著名なアーティストによるハイクオリティな公演を積極的に計画・実施します。当事業体のもつアーティスト・音楽事務所とのコネクションを最大限活用し、器楽・声楽など様々なジャンルの公演を実現します。

開催頻度：年1回

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

⑦ 音楽のコラボレーション企画

「尺八とピアノ」、「琴とフルート」、「アコーディオンとバイオリン」など、様々な楽器同士のコラボレーション企画を行います。また、「バイオリンとフラメンコ」「タンゴとギター」などのダンスと音楽のコラボレーション企画や、「古典芸能&和楽器」、「落語と音楽」などのクラシックにこだわらない企画など、リリースならではの趣向を凝らした内容となるよう計画します。
開催頻度：年1～2回

ダンスの鑑賞事業

チアダンス、コンテンポラリーダンス、バレエなどのダンス鑑賞事業を実施します。第三期指定期間では先駆けて、コンテンポラリーダンスの解説とバレエとの比較について具体的で分かりやすい「動画」を作成・公開しており、この取組みを拡大・発展させていきます。また、チェロやピアノのアーティストとのコラボレーションを行うなど、リリースならではの内容とします。
開催頻度：年1回

ギャラリーでのアート鑑賞事業

① 「口と足で描く芸術家協会」による展示・ワークショップ

病気や事故により両手が全く使えない、寝たきりや車椅子の生活を送る身体障がい者が参加し、手のかわりに口や足を使って描いた絵の展示を行う「口と足で描く芸術家協会」による作品鑑賞事業を実施します。作品がデザインされたグッズの販売を通してアーティストの活動支援や奨学金などにも協力し、障がい者の自立支援にも繋がる取組みとします。

開催頻度：アート鑑賞事業全体で年1回

② 「アーティスト・イン・レジデンス」の取組み

「アーティスト・イン・レジデンス」(アーティストが一定期間、特定の場所に滞在し、創作活動に専念することのできる環境を提供するプログラム)の実施を検討します。気鋭のアーティストによる作品制作の過程を体験しながら、最終的に完成した作品の鑑賞を実施します。ワークショップを同時に開催し、参加者も含めた作品の完成を目指します。

開催頻度：アート鑑賞事業全体で年1回

横浜市の芸術フェスティバル事業との連携

「横浜トリエンナーレ」との連携企画


横浜市の芸術フェスティバル事業である「横浜トリエンナーレ」と連携した鑑賞事業を実施します。「横浜トリエンナーレ」との連携では、現代美術に親しむきっかけを作る企画として、「横浜美術館」、「大佛次郎記念館」などから講師を招き、複数回の講座と美術館の見学ツアーを連動した鑑賞事業を実施します。

開催頻度：年1回（「横浜トリエンナーレ」開催年の開催）

「横浜音祭り」・「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」との連携企画

「横浜芸術アクション事業」として開催される「横浜音祭り」・「Dance Dance Dance@YOKOHAMA」との連携事業については、横浜市が掲げる「文化芸術創造都市」の実現に寄与する取組みとして、全市的に行われる広報との連携をはじめ、事業内容における連携を積極的に模索し、当施設をはじめ栄区の文化芸術活動を広く発信することができるよう計画します。

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

 使命3に関する指標

【提案者が提案する指標】 ※提案者記載部分	目標値 ※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①：「横浜トリエンナーレ」との連携事業実施数	1事業以上	2事業以上
定量指標②：鑑賞事業（公演）におけるチケット完売率 （完売公演数／全公演数）	80%以上	85%以上
【提案の基準で設定している指標】 ※提案者記載部分	目標値 ※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①：鑑賞型事業のメニューのジャンル数及び実施回数 ・音楽、ダンス、パフォーマンス、伝統芸能、アート、演劇 の全6ジャンル	5ジャンル 実施回数：24回	6ジャンル 実施回数：24回
定量指標②：体験型事業の事業数及び実施回数	事業数：5事業 実施回数：6回	事業数：5事業 実施回数：6回
定量指標③：アウトリーチ事業の実施回数	実施回数：7回	実施回数：7回
定量指標④：来場者（参加者）満足度（アンケート集計） ※5段階（大満足、満足、普通、不満、大不満）	「満足」以上 80%	「満足」以上 90%
定性指標①：参加者の定性分析 ※年代、地域性、嗜好ジャンル、来場回数、満足度など	定性分析&レポート	定性分析&レポート
【上記の取組を行う理由】 ※提案者記載部分		
<p>上記の取組みを行う理由</p> <p>文化施設の果たす役割は、文化芸術を継承・創造・発信する場であるとともに、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点です。</p> <p>当事業体は、自主事業を通じ身近な場所で文化芸術に触れることで、区民が文化芸術の世界の広さ、多様性に触れるきっかけづくりを行います。当施設の自主事業に様々な形で関わることによって、区民の文化活動の刺激となり、地域の文化芸術活動を活性化します。これらの取組みにより、感性豊かで多様な価値観を受け入れる区民文化の醸成に貢献します。</p> <p>指標を採用した理由</p> <p>第三期指定期間の業務評価において栄区よりご指摘いただいた「より幅広い区民がコンサートを楽しめるよう、料金設定や回数について検討すること」という点について、適正なチケット価格の設定と、ダンスやアートを含む幅広いジャンルでの鑑賞事業を計画することにより、さらに多くの来場者が見込まれる事業を実施します。</p> <p>当事業体の様々な取組みにより、市内区民文化センターで唯一、自主事業の黒字化を達成している当施設においては、鑑賞事業の収益は体験型事業やアウトリーチ事業など収益化が困難な事業の重要な原資となります。「鑑賞事業のチケット販売率」を指標とし、他の区民文化センターでは見られない高い数値目標を設定することで、鑑賞事業以外の事業の拡充を図ります。</p> <p>【様式 25】に示すような広報・プロモーションの強化や地域との連携を促進していくことでより幅広い区民へアプローチし、この目標を達成します。</p>		

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

【使命4】幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける

年齢、性別、国籍、言語、障害の有無、経済的状况等にかかわらず、栄区の幅広い人を受け入れ、親しまれる施設となるため、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点も踏まえた利用者本位の運営を行う。また、地域の文化施設として求められる役割と専門性をふまえ、地域コミュニティのベースとなる文化的コモンズの形成に寄与する。

使命を達成するための具体的な取組み

ソーシャル・インクルージョンの基本的な考え方

公立文化施設の大きな使命として、文化芸術を通じた「社会参加機会の創出」が期待されており、「社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）」の視点での取組みが重要となっています。

ソーシャル・インクルージョンとは、「誰もが社会・地域の一員として包括され、生きがいをもって生活することのできる状態」であり、これを実現するためには、**専門的なノウハウを有する福祉分野の団体との連携**が必要であると考えます。文化芸術分野と福祉分野がそれぞれの視点で専門性を発揮しつつ、連携によって課題を共有し、活動の積極的な発信、取組みの効果の検証を行います。

社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）

誰もが社会・地域の一員として包括され、
生きがいをもって生活することのできる状態

文化芸術の視点

多様な人たちが交流し
創造的活動を行える場の提供

福祉の視点

障がい・高齢・疾病など
専門的なケア・知識・配慮

課題の共有・取組み実施・活動の発信・効果の検証

ソーシャル・インクルージョンの視点を踏まえた利用者本位の運営

あらゆる人を受入れる施設となるための取組み

施設ホームページの改修を行い、「JIS X 8431-2016:3の適合レベルAA」に準拠したウェブアクセシビリティに配慮します。誰もが簡単に文化芸術の情報にアクセスできる環境を整備します。

「人権・コンプライアンス研修」や「市の重要政策への理解を深める研修」を通して、全スタッフがソーシャル・インクルージョンに関する見識を深めます。

ソーシャル・インクルージョンを実現するための連携・ネットワークの構築

ソーシャル・インクルージョンの実現に向けた連携・ネットワーク構築を推進します。

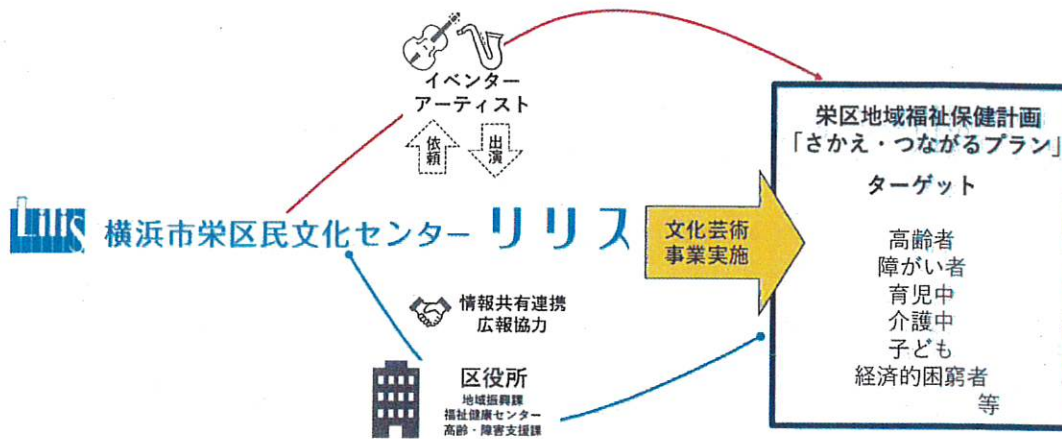
栄区の文化振興や健康促進、リハビリ、多文化共生などに長年貢献されている、「栄文化協会」・「さかえつながるdeアート」・「青年海外協力協会（あーすぶらざ）」・「特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会」・「横浜市スポーツ施設協会」・「社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（ラポール）」など、これまで連携を図ってきた団体・施設を中心に、取組みの輪を広げる活動を行います。ソーシャル・インクルージョンに関する活動については、後述の「地域コーディネーター」を中心として取組み、文化的コモンズの形成と連動させていきます。

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

リリスが主体的に行う「ソーシャル・インクルージョン」

栄区では、「みんなが支えあい安全・安心を感じるまち さかえ」をテーマに掲げています。誰もが身近な地域でいきいきと暮らせ、互いが支え合い、様々な繋がりを持つためには、文化活動がその一助を担うと考えています。そういった取組みを推進するために、当施設が中心となり「さかえ・つながるプラン（栄区地域福祉保健計画）」と連動した、「ソーシャル・インクルージョン」を行います。

様々な事情で文化芸術に接する機会が少ない方に対し、栄区の各部署と連携しながら、当施設が主体となる自主事業公演にご招待します。当施設が文化芸術に触れる機会を設け、活動を通じて栄区の福祉計画並びに文化振興に寄与します。



【リリスが主体的に行う「ソーシャル・インクルージョン」実施イメージ】

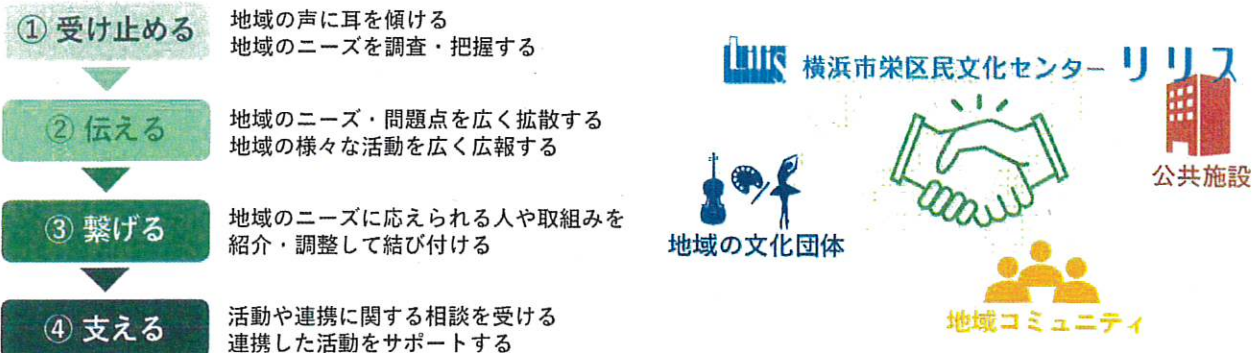
文化的コモンズ形成に寄与する具体的な取組み

文化芸術には、多くの人を結び付け地域コミュニティを活性化し、地域の活力やまちの魅力を高める力があります。当事業体は「文化的コモンズ」を「地域の共同体の誰もが自由に参加できる共通の文化的営みの総体」（財団法人地域創造「災後における地域の公立文化施設の役割に関する調査研究－文化的コモンズの形成に向けて－」（2014年3月）より）と位置付け、文化芸術の拠点である公立文化施設は文化的コモンズを形成する使命と役割を担う、という視点で施設の運営に取組みます。

文化的コモンズの形成を担う「地域コーディネーター」の役割と活動

地域コーディネーターの役割は、地域の文化団体・コミュニティ・公共施設の架け橋となり、人と人、活動と活動を繋ぎ、サポートすることだと考えます。当事業体はその重要性を十分に認識し、「文化芸術の専門的知識」と「栄区に対する強い想い」を持つ人材を地域コーディネーターとして配置します。

地域コーディネーターの活動は、地域の声に真摯に耳を傾けることから始め、自ら進んでコミュニケーションを図ることでニーズや課題を拡散し、コミュニティ・ネットワークを繋げていくことを重視します。



【地域コーディネーターの流れ】

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

栄区民文化センターの「顔」である館長が引き続き地域コーディネートを担当

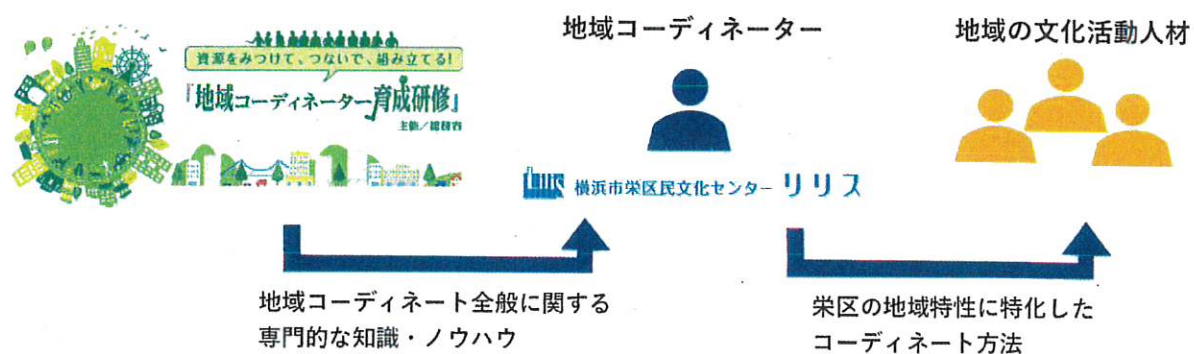
地域コーディネーターについては、栄区民文化センターの顔であり、これまでも**地域との連携を推進する中心的役割を担ってきた館長が担当**します。

当事業体はこれまでも、館長を中心に地域の様々な団体・コミュニティとの連携を推進してきました。第四期指定期間においても引き続き館長がその役割を担うことで、連続性と継続性を持って取組みます。地域コーディネート業務を指定管理業務の中心的業務と位置付け、館長の指揮のもと、全運営業務スタッフが協力して業務にあたります。

地域コーディネーターの育成

地域コーディネーターは、(一財)地域活性化センター主催の「地域コーディネート研修会」や、総務省主催の「地域コーディネーター育成研修」など、外部の様々なコーディネーター研修に随時参加し、地域コーディネートに関する知識やスキルを向上させます。

当施設の指定管理業務で培った地域コーディネートに関する情報・スキルと研修で学んだ知識を地域に積極的に還元し、地域の中にコーディネーター人材を育成していきます。「文化芸術活動を主導する人材育成」(詳細は【様式17】参照)の取組みと連動させることで、文化芸術を中心とした地域コーディネートの輪を広げていきます。



自治会・町内会との連携を継続・発展

栄区には88の自治会町内会があり、地域のニーズ・課題の把握には、自治会町内会との連携が欠かせません。これまでの地域イベントへのアーティスト派遣や舞台技術に関するスタッフ派遣・アドバイス、イベントプログラムへの広告協賛などの取組みに加えて、今後はイベントの企画・運営などについても積極的に連携を図っていきます。

自治会町内会の会議・会合にオブザーバーとして参加させていただくことや回覧板における広報連携など、双方にメリットのある具体的な連携を進めていきます。


その他の団体・コミュニティとの連携を継続・発展

地域のイベントや行事への積極的な参加を通じて、商工会や商店街、区内の企業・事業所・マスコミ・メディアなど栄区の様々な団体とのネットワーク構築に取り組めます。文化芸術分野を代表する立場として様々な属性・業種の団体と交流を図ることで、**区内全域に及ぶ新たなネットワーク構築**に取り組めます。

栄区の文化振興や福祉・健康促進、多文化共生などに長年にわたって貢献されている区内の様々な団体とのネットワーク構築に引き続き積極的に取り組めます。文化芸術分野を代表する立場として様々な属性・業種の団体と交流を図ることで、栄区内全域におよぶネットワークを構築します。

あーすぷらざの指定管理者である「青年海外協力協会」や栄公会堂・栄スポーツセンターの指定管理者である「横浜市スポーツ協会」と綿密に連携していくと同時に、**区内の様々なNPO・NGO団体との連携を強化**し、福祉やまちづくりといった様々な分野でネットワークを構築していきます。特に栄区内の地区センター・コミュニティハウスの指定管理者である「NPOさかえ区民活動支援協会」とは、アウトリーチでの施設提供など具体的な連携関係を継続し、協働して栄区の文化振興・地域課題解決に取り組めます。

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

 使命4に関する指標

【提案者が提案する指標】※提案者記載部分		目標値※提案者記載部分	
		2年目	5年目
定量指標①：ソーシャル・インクルージョンの関連研修への職員の参加数		年間 1回以上	外部への研修 年間 1回以上
定量指標②：地域コーディネーターの関連研修への参加数		年間 1回以上	外部への研修 年間 1回以上
【業務の基準で設定している指標】※提案者記載部分		目標値※提案者記載部分	
		2年目	5年目
定量指標①：社会包摂の実現を目指す事業数 ・アウトリーチなど、誰もが参加・体験できる事業		2事業以上	3事業以上
定量指標②：地域の施設・団体と連携して実施した事業数 ・地区センター、コミュニティハウスでのアウトリーチ		2事業以上	3事業以上
定性指標①：地域コーディネーター担当による地域との連携状況のレポート		初年度・2年目のレポートを作成し事業計画に反映	5年間の連携状況について報告書を作成 事業実施報告会を開催
定性指標②：バリアフリーの視点からの来館者の声 (アンケート調査インタビュー調査)		来館者に対するアンケート調査・インタビュー調査を実施し事業計画に反映	5年間の調査結果について報告書を作成 結果を公表
【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分			
<p>地域の活力を最大限引出し活用するためには、多様な人材からの様々な意見・アイデアを取込むことが必要不可欠です。文化芸術の力を用いてあらゆる人を結び付けることが当施設の重要な使命であることを十分に認識し、これらの取組みを推進していきます。</p> <p>個人の価値観や能力は性別・年齢・国籍・障がいの有無などに左右されるものではありません。地域やコミュニティがソーシャル・インクルージョンの考えにもとづいた活動を行っていけば、これまでの既存の思考では生まれ得なかった新しいアイデアやサービスが生まれる可能性が高まります。</p> <p>ソーシャル・インクルージョンの取組みにおいては、取組み自体を広く伝えていくことで仲間を増やし、その価値を多くの方と共有することが重要となります。当施設での事業の実施を連鎖的に地域に広げていくことで、栄区をはじめ横浜市全域に効果を波及させていきます。</p> <p>指標を採用した理由</p> <p>地域コーディネーターの関連研修への参加数は、最終年度で年間1回以上と設定していますが、当事業体が指定管理者となっている他施設との事例共有、研修会参加時の研修内容の共有は随時行います。</p> <p>地域コーディネーターである館長が施設を代表して研修に参加し、その内容・ノウハウを運營業務スタッフに共有することで、施設としての運營業務における地域コーディネート知識・スキルを高めます。</p>			

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

【使命5】持続可能性を高める施設運営を行う

法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設を維持する。また、効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的な施設運営を行う。

使命を達成するための具体的な取組み

法令等に則った施設管理

当施設は開館から23年を迎え施設も老朽化してまいりました。当事業体は、施設の不具合を早めのタイミングで察知し、横浜市の報告書、届出、調査対応等の定期的な業務を遂行します。また、法令および仕様書にもとづき、清掃、点検等、正確に遅滞なく実施し、安全・安心に努めます。施設運営の持続性を高めるため、日常的な予防的修繕を行います。発見した不具合は修繕計画表で管理し、修繕作業漏れを防ぐことで快適な施設環境を維持します。

点検スケジュール	回数(年)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
指定管理者 年度設備点検	1回			○										
省エネ月次点検	12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
消防設備点検・エレベーター保守	-	管理組合による												
定期清掃	6回	○		○		○		○		○		○		
エレベーター保守(専用部)	12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
舞台機構保守	4回		○				○		○				○	
照明設備保守	○ホール/2回 ●劇場室/1回				○	●				○				
音響設備保守	2回			○									○	
ピアノ保守	○ホール ST-D/2回 ●ホール CF 3/1回 △音楽ホール SA/1回				△	●	○				○			
ピアノ調律	○ホール ST-D/2回 ●ホール CF 3/1回 △音楽ホール SA/1回 ▲練習室07/11/12回	○	△	△	△	△	●	○	△	△	●	△	●	
移動型展示パネル	2回						○				○			
防火シャッター(専用部)	4回以上		○					○		○			○	
テーブルリフター	1回											○		
建築点検基準法第12条 法定点検(設備・建築)	随時	発生時												

【各種点検スケジュール】

保守管理業務(建築・設備・備品)

優先度の高い規模に応じた修繕

現在、ホールの照明、音響、舞台機構、防犯カメラ、パッケージエアコンは経年劣化が激しく、外環境の変化に伴う要件において、部品の供給面や故障時の対応が難しくなっております。こまめにチェックし予防修繕や小破修繕を行っていますが延命処置を行うことには限界を迎えています。この状態で利用に支障をきたさないようにするためには、横浜市の保全・更新計画に則り早急な対応が必要と考えます。第四期指定期間で修繕が必要な項目を以下の通りです。今後、栄区と協議の上、優先順位をつけ適切な修繕を行います。

優先	修繕規模	修繕対象	修繕内容	2022	2023	2024	2025	2026
P1	大規模修繕	舞台照明	設置後23年が経過し、調光設備全般において機器の劣化が進行。一部部品においては製造を中止しており、入手困難な部品もあり、緊急時の対応が不可能な場合があります。特にプリント基板については構成部品の劣化により正常動作の信頼性が低下。故障した場合、調光操作不能となり、公演に致命的な支障をきたします。					故障時の対応が困難
P1	大規模修繕	ホール音響設備	設置後23年が経過、部分的機器更新は行っているものの、電源、回線、パッチ盤、吊りマイク装置などは開館当初のままです。原因不明のノイズが発生しており、利用に支障が出ており、早期更新が必要。舞台回線のノイズは32回線中19回線から出ており、その内6回線のノイズは大きく、使用するのが難しくなっている。					支障が発生し始めている
P1	大規模修繕	館内照明LED化	政府による「エネルギー基本計画」「新成長戦略」の目標にもとづき、現状使用している蛍光灯や白熱電球の生産を2020年までに終了するメーカーが増えてきており、文化施設としても早急なLED化などの対応が必要。また現状照明器具の安定器自体は既に生産が終了しており、修理不可能な状態の為、早急に対応したい。					電気費用の軽減を合わせて考え、早期の支出抑制が必要と考える
P1	大規模修繕	館内防犯カメラ	設置後23年が経過し、映像が映らない、録画できない不具合が発生している。非常時や緊急時の対応に支障が出る可能性があり、早急の更新を考える。					あ一すぶらざ全体の更新に合わせる必要がある

【2022~2026年度 修繕計画懸案リスト】

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

優先	修繕規模	修繕対象	修繕内容	2022	2023	2024	2025	2026
P1	中規模修繕	パッケージエアコン	フロン排出抑制法により、現在使用中のSPAC-101~103(音楽ルーム、練習室、楽屋、ピアノ庫系)、SPAC-302(調整室)のパッケージエアコンの冷媒(R22)が2020年で製造禁止になるため、ノン(代替)フロン機器への移入が必要。特に室外機において各種部品、配管の劣化がみられるため、全体的なメンテナンスもしくはオーバーホールが必要。H31.2月には控室(楽屋)系統室外機内の配管亀裂から冷媒が漏洩し、楽屋のエアコン4機が運転できなくなる事態が発生した。					
P2	中規模修繕	音楽ルーム	床面の傷みが激しくなっており、利用者が床のささくれでケガをする事故も懸念される。現状はささくれを鋸で削る等の応急処置で対応している。					
P2	中規模修繕	舞台床面張替え	設置後23年が経過し、舞台床面の傷みが激しくなっており、利用者が床のささくれでケガをする事故も懸念される。現状はささくれを鋸で削る等の応急処置で対応している。					
P3	中規模修繕	館内ITV装置	設置後23年が経過し、現状すでに客席カメラ映像が映らない不具合が出ている。修理部品も無く、地上アナログ周波数帯を利用したシステムのため、現状のままでは代替テレビ自体の入手も困難なため、早急な更新が求められる。					
P4	中規模修繕	廊下の床、壁	開館から23年が経過し、床・壁に清掃では落とさきれない汚れが多数。利用者から汚いといった意見も多く出ており、早急にリフォームが必要。					
計画内	小規模修繕	ギャラリー	開館から23年が経過し、パネルの傷みが見られる。2年でA,Bのパネルの張替えを行います。		○	○		
計画内	小規模修繕	練習室A,B	開館から23年が経過し、施設内の床・壁に清掃では落とさきれない汚れが多数。		○	○		
計画内	小規模修繕	楽屋D-1,D-2	開館から23年が経過し、清掃では落とさきれない汚れが多数。床の張替えが必要。				○	

計画内外	修繕規模	備品類	更新対象	2022	2023	2024	2025	2026
計画内	小規模備品	ベビーフォルダーの設置	次期更新必要		○			
計画内	小規模備品	ギャラリー椅子更新	次期更新必要			○		
計画内	小規模備品	ドラムセット	次期更新必要			○		
計画内	小規模備品	ギターアンプ1(ヤマハ)	次期更新必要		○			
計画内	小規模備品	ギターアンプ2(マーシャル)	次期更新必要				○	
計画内	小規模備品	ギターアンプ3(ローランド)	次期更新必要					○
計画内	小規模備品	ベースアンプ1(ヤマハ)	次期更新必要		○			
計画内	小規模備品	ベースアンプ2(ハートキー)	次期更新必要			○		
計画内	小規模備品	キーボードアンプ	次期更新必要				○	
計画内	小規模備品	キーボードアンプ2台	次期更新必要		○			
計画内	小規模備品	パワードミキサー	次期更新必要		○			
計画内	小規模備品	スピーカー2台	次期更新必要		○			
計画内	小規模備品	マイク6本	次期更新必要		○			

【2022~2026年度 修繕計画懸案リスト】

環境維持管理業務(清掃・廃棄物・環境への配慮・空気環境測定)

清掃業務は、長年の管理経験より利用者の利用内容や、設備の空調設備の課題(埃の蓄積や気温による結露などの対応)を熟知した上で日常清掃を行います。

廃棄物処理は、管理組合の方針に従い期日通り対応します。また、溶解が必要な個人情報や営業機密などの情報に関しては、別途廃棄手続きに従い適切に運営いたします。ゴミの分別処理は、感染症対策を鑑み、消毒関係の廃棄物は別途処理を行うように管理組合に要請し実施しています。

空気環境測定は管理組合に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な換気機能の確認(Co2濃度測定)には、人が多い時に測定・確認する必要があるため、ホール利用直後の環境測定を要請し承っております。長引く新型コロナウイルス感染症対策にも引き続き適切に対応していきます。

保安警備業務

保安警備業務は、管理組合にて実施しており不審者に対しては防災センターに連絡し、対応を要請しています。当施設では、カラーボール、緊急呼出しボタン、さすまたなどを常備しており緊急時にも利用者の安全を最優先にスタッフが一次対応可能な状態を確保します。

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

防火・防災・緊急時の対応

管理組合及び当施設にて自衛消防組織を構成し、防火防災管理者を選任し、「災害対策マニュアル」(横浜市指定管理者災害対応の手引き準拠)に沿って法令に則した消防設備点検を実施しております。

防災については、栄区と防災協定を締結し、一時避難時の水や簡易トイレ等の備蓄品を管理・保管します。また、事業体としても、スタッフの備蓄品も約1週間確保し有事の際に備えます。

舞台保守・管理業務

当施設開館以来 23 年間舞台管理運営を担当しており、ホールの特徴を生かした技術とサービスを提供しています。また、本施設の第一期指定管理期間より設備保守点検も担当しており、当施設の状態をどこよりも把握し、利用者のご要望に可能な限りお応えした舞台作りを心がけています。

効率的な経費の執行

効率的な経費の執行により安定的な施設運営を行うには、予算執行の**優先度を考えた計画的な修繕**が必要です。そこで、修繕管理表を用いた計画的な予防的修繕を実施しております。

修繕管理表を用いた計画的な予防的修繕

効率的な修繕予算の執行を行うためには、経費執行の優先度を設定し計画的に修繕を実施する必要があります。そのために、修繕管理表を作成し、事象が発生するたびに記録します。

この修繕管理表により不具合の**修繕作業漏れを防ぐ**とともに、**修繕予算の執行を計画的に管理**します。

毎月の点検や日常業務の中で発見された不具合を多角的に評価し、修繕管理表に記録し管理します。優先順位(緊急度)を設定することで、対応すべき事象が一目瞭然となります。さらに記録を蓄積していくことで予防保全の精度を高めることができ、効率的な経費の執行を行うことができます。

収入増の取組み

利用料金収入増の取組み

安定的かつ効率的・効果的な施設の管理運営を行っていくための原資となる指定管理者の収入において、大きなウエイトを占める利用料金収入を最大限確保するため、これまでも評価をいただいている安心・安全な施設運営を継続していくことを前提に、利用者ニーズの把握にもとづく利便性の向上に関する取組みを実施します。施設利用料金収入を増加させることで、**収入における指定管理料の負担を減少**させます。

自主事業収入増の取組み

自主事業の計画においては、区民が文化芸術の世界の広さ・多様性に触れられることを重視することはもちろん、他の区民文化センターに比べ**自主事業収入のウエイトが高い**当事業体の強みを活かし、安定的な事業収入を継続いたします。区内外からの多くの来場者が見込めるニーズの高い鑑賞事業を積極的に実施することで来場者数・参加者数を増加させ、自主事業収入の増加を実現します。

その他収入増の取組み

公演チケットの販売代行サービスによる手数料収入の増加に積極的に取組みます。施設ホームページやイベント情報誌などで広く広報を行うことで、販売促進を行い指定管理者・代行サービス依頼者の収入増になると同時に、広報面でのサポートとなるよう留意します。


補助金・助成金・協賛金収入獲得の取組み

当事業体はこれまでも補助金・助成金・協賛金収入の確保に努めてきましたが、第四期指定期間ではこれまで以上に積極的に獲得への取組みを推進します。

自主事業実施の際は申請可能な助成金について入念に調査し、申請可能な補助金・助成金については可能な限り申請します。

事業ごとに作成する事業企画書には「助成金申請の有無」の記載を必須項目とし、事業責任者は助成金申請・獲得状況について常に確認・把握し、年間最低1事業以上、補助金・助成金獲得を目指します。

11 施設の使命を達成するための取組 使命5


 使命5に関する指標

【提案者が提案する指標】※提案者記載部分		目標値※提案者記載部分	
		2年目	5年目
定量指標①：評価委員会の満足度評価 ※5段階評価（大満足、満足、普通、不満、大不満）		評価4以上の割合 80%	評価4以上の割合 90%
定量指標②：備品予算の執行率		90%以上	90%以上
【業務の基準で設定している指標】		目標値 <small>設定している項目は、業務の基準で設定した数値が反映していく。</small>	
		2年目	5年目
定量指標①：施設の管理瑕疵に起因する事故件数		0件	0件
定量指標②：法定点検等の実施		100%	100%
定量指標③：修繕予算の執行率		90%	90%
定性指標①：施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング		ヒアリング後、是正及び市・区への報告	ヒアリング後、是正及び市・区への報告
定性指標②：管理運営費推移の要因分析		要因分析と次年度反映	要因分析と市・区への結果報告
【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分			
<p>当施設は複合施設内に設置されているため、管理組合と連携しながら維持・保全に取り組むことが不可欠です。利用者の安全を確保し、文化施設としての専門的機能を維持しつつ、施設の機能が十分に発揮されるよう、長寿命化の観点から設備の維持・保全・更新を計画的に実施します。</p> <p>事業別に収支計画を立て結果の分析することで、その後の施設管理に活用する等、PDCAサイクルを実現することで改善に努めます。</p> <p>効率的な経費執行のため、発生した不具合は早期に発見し、修繕管理表を用いて計画的に修繕を完了することで年度内の修繕完了率を高めます。軽微な修繕等スタッフで対応可能なものについては迅速に対応し、利用者の利便性を欠かないようにします。</p> <p>法令等に則った安心・安全で快適な施設管理を行うため、法定保守点検を確実に履行するのはもちろんのこと、点検後の届出が義務付けられているものについては、保守点検レポートを用い市及び区への届出まで確実に履行します。</p> <p>また、法令改正時は都度、法令内容を確認し、実施漏れのないよう法令に即した点検、運営を行います。</p>			
指標を採用した理由			
<p>開館から23年が経ちどうしても老朽化が否めません。そういった施設でもスタッフによる清掃チェックや日常点検を行い、不具合を認めた際には速やかに管理組合や専門業者へ連絡する等、早期対応により利用者、来場者が快適に過ごせる空間を提供しています。その結果、2018年度指定管理者業務評価においても区及び評価委員より高評価を頂いています。</p> <p>今後も専門業者に適切なアドバイスをいただきながら、修繕の優先順位や予算執行を行い、施設の長寿命化と快適な空間づくりを保ちます。</p>			

12 施設の使命を達成するための取組 使命 6

【使命 6】新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下で、安全に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営を継続する。

使命を達成するための具体的な取組み

徹底した感染防止対策

徹底した感染防止対策

消毒作業や感染防止設備・資機材を用いた新型コロナウイルス感染症予防を中心とした対策を実施し、施設利用者の脅威となる感染症に対して万全の体制を構築します。スタッフは出勤時に事務所内・貸出しを行う諸室・エレベーター・施設内各所の手すりなど、不特定多数の方の多接触箇所の消毒を行います。

ホールにおいては客席の肘掛や背もたれを消毒対象とし、利用者が安心して文化芸術を鑑賞できる環境を提供します。特にホールドアの取手は最も多くの方の手が触れる箇所のため、利用後と開始前の消毒を徹底することで安全・安心な環境を作ります。消毒の際は厚生労働省推奨の薬品（アルコール、次亜塩素酸ナトリウムなど）を使用します。

諸室の消毒作業については利用者に協力を要請し、消毒セットを貸し出すことで対応します。現状、利用者には好意的に受け止められており、「利用者側も感染防止に対する意識の向上が図れる」とのご意見も多数寄せられています。



【出勤時の消毒作業】



【貸出用消毒セット】

感染防止設備・資機材の選定

感染防止に有効な資機材を適切に選定し、随時導入します。

選定・購入に際しては、当事業体のスケールメリットを活かして感染防止に有効な資機材の情報を収集し、市内・県内をはじめ全国の導入事例や費用対効果などから適切に判断します。

第三期指定期間では神奈川県や文化庁の感染拡大防止に関する補助金・助成金などを積極的に活用して購入しており、第四期指定期間においても引き続き補助金・助成金の活用を心がけます。

感染ルート	対策のための資機材の設置・その他の対策
接触感染	<ul style="list-style-type: none"> ・ペダル式アルコール台の設置 ・諸室への消毒セット設置
飛沫感染	<ul style="list-style-type: none"> ・飛沫防止パーティション設置 (受付・事務所内など) ・諸室へのCO2濃度計設置 (換気意識の向上のため)
その他・全般	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒液、マスクの販売 ・非接触型体温計の貸出し ・サーモグラフィーの設置 ・施設内の抗ウイルス・抗菌コーティングの実施 ・諸室へのサーキュレーター設置による換気の促進

【想定できる感染ルートに対応した資機材の一覧 (抜粋)】



【ペダル式アルコール台】



【受付パーティション】



【サーモグラフィー】



【施設のコーティング】

12 施設の使命を達成するための取組 使命 6

スタッフの感染防止と感染拡大防止

スタッフが新型コロナウイルス感染症の起点にならないよう、健康チェックを入念に行います。毎日の検温とこまめな手指消毒を義務付けるとともに、事務所内でのソーシャルディスタンスの確保、飛沫感染防止のデスク間パーティション設置など、日々の業務における感染を徹底して防止します。

スタッフは出勤時に「ヘルスチェック表」へ体温を記入し、館長・責任者が常時チェックすることでスタッフの発熱状況の管理を行います。

【ヘルスチェック表】 所属：市民文化センター

◆【通過】新型コロナウイルス感染症への対応方針について(厳密)を日頃かつ行すること

◆体温計(37.5℃以上の発熱、かつ以下のような症状がある場合は直ちに上表に留意し指示を仰ぐこと)

※1体調良好の確認：だるさ、食欲不調、呼吸困難、せき、のど痛み、味覚不具、嗅覚不具、くしゃみ、鼻水、関節・筋肉痛、下痢など
 ※2体調変化の確認：※1に加え、仕事中につづたり、強い痛み、嘔吐、転んだりして、体の痛みや打ち身、打撲などはありませんか？

日付(曜)	氏名 ○○○△△								氏名 △△△○○								
	出勤時確認				通勤時確認				出勤時確認				通勤時確認				
	出勤時の体温	マスクの着用	手指消毒の励行	体調良好の確認※1	マスクの着用	ビシリハット着用	体調変化の確認※2	体温後の体温	出勤時の体温	マスクの着用	手指消毒の励行	体調良好の確認※1	マスクの着用	ビシリハット着用	体調変化の確認※2	体温後の体温	
7月16日 (木)	35.5℃	○	○	○	○	○	○	35.9℃	36.8℃	○	○	○	○	○	○	○	36.9℃
7月17日 (金)	34.6℃	○	○	○	○	○	○	36.2℃	36.6℃	○	○	○	○	○	○	○	36.8℃
7月18日 (土)	35.4℃	○	○	○	○	○	○	36.1℃	36.8℃	○	○	○	○	○	○	○	37.2℃
7月19日 (日)	35.7℃	○	○	○	○	○	○	36.2℃	自宅待機								
7月20日 (月)	35.8℃	○	○	○	○	○	○	36.3℃	36.6℃	○	○	○	○	○	○	○	36.8℃

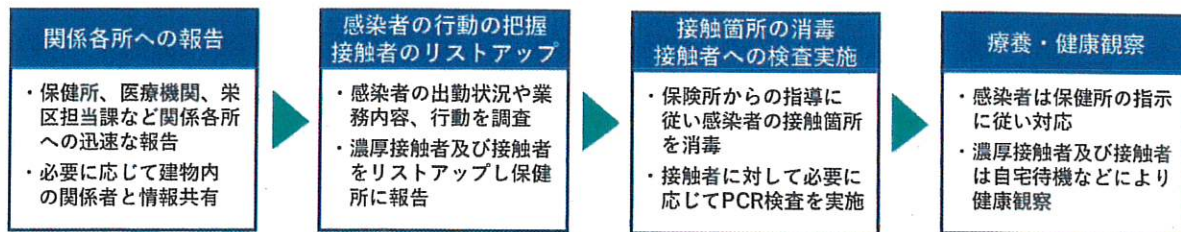
【ヘルスチェック表のイメージ】

感染者が発生した際の対応

的確な初期対応の実施

徹底した感染対策を実施してもなお感染者が発生してしまう可能性を十分に考慮し、あらゆる事態に対応できる万全の体制を整えます。施設内で感染者が発生した際は下記のフローに従って的確かつスピーディーに対応し、感染拡大を防止します。

感染者発生時の対応については感染者の個人情報にも十分配慮し、情報の公開についても過度な混乱が起きないように、栄区や関係各所に確認したうえで慎重に判断します。



迅速な人員の補充による施設運営の継続

スタッフに感染者が発生した場合、感染者は一定期間業務に就くことができなくなるため、施設の運営業務に支障をきたすことのないよう迅速に不足した人員を補充します。

受付・事務、事業スタッフに感染者が発生した場合は、横浜市内に本社を置く代表団体から速やかに人員を補充します。代表団体には横浜市区市民文化センター勤務経験のある本部スタッフが多数在籍しているほか、**指定管理者となっている市内区市民文化センターとの連携により迅速に即戦力となるスタッフを派遣することが可能です。**

また、舞台管理スタッフに感染者が発生した際も同様に、横浜市内で多数の管理施設を持つ構成団体から速やかに人員を補充します。

12 施設の使命を達成するための取組 使命 6

安全な自主事業の実施体制

感染防止対策下での自主事業の実施については「リリスモデル」の考え方にもとづき、今後の感染拡大の状況などに応じて臨機応変に運営していきます。様々な感染防止対策を実行すると同時に、来場者が快適に文化芸術を体験できる環境を重視して、「文化芸術の鑑賞の機会を提供する」という施設の使命を果たします。

自主事業計画策定段階：あらゆる感染防止対策状況を想定した自主事業計画の策定

自主事業の計画策定段階において、開催当日の蔓延防止措置や緊急事態宣言の発令などの状況をあらかじめ想定し、あらゆるパターンに対応できるよう、チケットの発券枚数や公演内容・公演時間などを計画します。感染拡大の状況に合わせて即座に対応できるよう備えることで、来場者に対してスムーズで的確なアナウンスが可能な体制を構築します。

アーティストや関係者との出演契約については事前に十分な協議・調整を行い、一定の基準にもとづいた開催の判断、公演延期・中止の際の条件を設定し、リスクを最小限に止められるよう留意します。

チケット販売時：感染防止対策状況に伴う公演の開催に関する情報を正確かつ丁寧に発信

チケット販売時には、感染防止対策の状況によって公演の延期や中止、販売枚数の制限が発生する可能性を正確かつ丁寧に説明します。

万が一自主事業の延期や中止が発生する場合はチケット購入者に対して迅速にアナウンスします。ホームページ・SNSでの情報発信はもちろん、電話などにより購入者へ個別連絡し、確実に情報を提供します。

チケット料金の返金や振替公演の実施に関してのご案内を丁寧に行うことで、来場者の不安を少しでも和らげるとともに、自主事業の延期や中止によって施設の信頼を損なうことがないように最大限配慮します。



【ホームページの公演延期告知】

自主事業開催当日：フェーズごとのリスク分析にもとづいた万全な対策の実施

自主事業実施にあたってのフェーズごとに感染拡大リスクを洗い出し、リスクコントロール方法（感染拡大防止対策）を指定します。自主事業開催当日はこのリストにもとづいて全スタッフが適切に行動し、万全の状態由来場者を迎え入れます。事業実施後は感染拡大防止対策の実施状況についてミーティングを実施し、リスク管理の方法を常にブラッシュアップしていきます。

場面	想定されるリスク	リスク評価			リスクコントロールの方法
		重要度	影響度	総合評価	
チラシ装束時	スタッフの手指にウイルスが付着	3	3	9	スタッフの手指消毒を徹底 スタッフの手袋着用を徹底
開場前	来場者が密着する	2	2	4	間隔をあけて待機 名簿の作成
	来場者の連絡先がわからない	3	3	9	LINEコロナお知らせシステムの活用 申告するよう提示・アナウンス
	来場者に体調の悪い人がいる	3	3	9	非接触体温計による検温 来場者自身でのチケットもぎり
開場時	来場者に発熱がある人がいる	3	3	9	一定間隔での整理
	チケットにウイルスが付着	3	3	9	スタッフの手指消毒を徹底 スタッフの手袋着用を徹底
	来場者同士が密着する	2	2	4	同行せず座席で待つ
	配布するチラシにウイルスが付着	3	3	9	
入場時 再入場時	来場者が私物に触る	3	1	3	スタッフが閉鎖する
	ホール内で来場者が私物に触る	3	3	9	来場者が扉を開閉しないようアナウンス 入口に手指消毒用アルコールを設置
	「連れ客」がホール裏に触れる	3	2	6	消毒用アルコール含保線を配布
	チケットもぎり後、来場者が密着する	2	2	4	スタッフが閉鎖する
休憩時	来場者がホール内で大きな声を出す	3	1	3	ホール内の会話禁止をアナウンスする
	来場者が密着する	2	2	4	上手非常口を開放する 下手サイドホワイエを開放する アトリウムへ誘導する
	来場者が自動販売機を使用する	3	1	3	こまめな消毒を実施
	来場者がトイレの蓋を閉めずに水を流す	3	2	6	ふたを開けて流すよう注意提示をする
終演時	来場者がトイレ・手洗いのノブなどに触る	3	3	9	正しい手洗いの提示をする
	来場者が私物に触る	3	3	9	入口に手指消毒用アルコールを設置
	来場者がホール裏に触る	3	1	3	スタッフが閉鎖する
EV乗降時	来場者が密着する	2	2	4	来場者が扉を開閉しないようアナウンス 区分けして順番に退場してもらう
	来場者が物品販売で密着する	2	2	4	物品販売を行わない
	アーティストと来場者が接触する	2	2	4	エリアを設け、密を回避する 見送り対応を実施しない
	来場者が密着する	3	3	9	乗降は4名までとし、スタッフが操作する

【自主事業実施時の感染拡大リスク管理表（一部抜粋）】



【ソーシャルディスタンス確保】



【来場者によるパンフレット受取】



【サーモグラフィーでの検温】

12 施設の使命を達成するための取組 使命6

安全な貸館業務の実施体制

横浜市のガイドラインを遵守しつつ、利用者本位で利用機会を最大限確保

新型コロナウイルス感染防止対策下での貸館業務の実施においては「横浜市文化施設における新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」を遵守し、利用者の安全・安心を第一に心がけます。

同時に、安全・安心を担保した上で「いかに施設を最大限利用していただくか」を常に考えることで、市民の文化芸術活動の基盤となる貸館業務を継続し、「文化芸術活動の活動と体験の場となる」という施設の使命を果たします。

利用相談、利用打合せでの親切丁寧な説明とアドバイス

感染拡大状況にもとづいて横浜市が策定しているガイドラインを的確に把握し、ガイドラインに照らし合わせた適切な利用方法について、その内容をわかりやすく丁寧に利用者へ提供します。

諸室のリスク分析をもとにした感染防止対策の徹底

以下のリスク管理表を用いて各緒室の感染症に関わるリスク評価を行い、消毒実施箇所や消毒方法を検討し、的確な消毒作業を実施します。

Table with 7 columns: Risk Category, Room Type, and Risk Level (1-9). Rows include Risk Control Role, Entry Time, and Cleaning/Disinfection. Each cell lists specific actions like 'Wipe down door handles' or 'Disinfect surfaces'.

【ホール・ギャラリー・諸室におけるリスク管理表】

収支見込の考え方

【様式24】に示す5年間の収支は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しないものとします。

感染防止対策下で施設運営を行う際は、提案内容について横浜市・栄区と慎重な協議を行い、利用者サービスと施設運営を継続するための適切な収支とのバランスをとります。

特に自主事業については来場者数制限による大きな減収が見込まれることから、実施内容・実施回数ともに柔軟に見直しを行うこととします。

新型コロナウイルス感染防止対策下にあっても施設運営の継続性を確保するため、雇用の確保と維持を最重要課題とし、人員調整による人件費の削減は行いません。

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

- ・料金設定（附帯設備については、様式 25（5年間の収支及び収支バランス）の「利用料金収入」欄に附帯設備も含めた収入を記載してください。
 [上限額は、1式又は1台、1日につき8,000円]）。

【利用料金の設定】

※網掛け部分は変更できません。

(単位：円)

種別	区分	午前		午後		夜間		一日		上限額（1日につき）					
		平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	土日、休日	平日	曜日				
ホール	入場料等を徴収しない場合	9,500	12,000	13,500	16,500	15,000	16,500	38,000	45,000	40,500	47,000				
	入場料等を徴収する場合	16,500	19,500	22,500	27,500	25,500	28,500	64,500	75,500	67,500	79,500				
	楽屋A	800	800	800	800	800	800	2,400	2,400	3,300					
	楽屋B	800	800	800	800	800	800	2,400	2,400						
	楽屋C	800	800	800	800	800	800	2,400	2,400						
	楽屋D	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	3,300	3,300						
ギャラリー	入場料等を徴収しない場合	2,500								3,100					
	入場料等を徴収する場合	3,700								4,800					
種別	区分	9:15~12:15		12:45~14:45		15:00~17:00		17:30~19:30		19:45~21:45		一日 9:00~22:00		上限額（1日につき）	
		平日	土日 休日	平日	土日 休日	平日	土日 休日	平日	土日 休日	平日	土日 休日	平日	土日 休日	平日	曜日
	音楽ルーム	2,600	3,000	1,700	2,200	1,800	2,300	2,000	2,300	1,900	2,200	10,000	12,000	13,500	16,000
	会議室A	700		500		500		500		500		2,500		2,500	
	会議室B	700		500		500		500		500		2,500			
	練習室A	1,000		700		700		700		700		3,500		3,500	
	練習室B	1,000		700		700		700		700		3,500			

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え



利用料金設定の方針

当施設の利用料金は、横浜市が定める『市民利用施設等の利用者負担の考え方』に従い、受益者負担を原則として利用者に負担していただくことを前提に設定しています。

利用料金および附帯設備利用料金は以下の方針に沿って金額設定を行います。基本的に現行の設定を継続いたしますが、業務の基準に記載の通り、上限金額が変更となっている諸室は料金の改定を行います。利用料金設定の変更に関する周知は十分期間を設けたのち、金額の変更を行います。今後も需要や収支バランスなどを考慮し変更が必要であると判断した場合には、横浜市と協議の上で慎重に検討を重ねていきます。

料金設定の方針

ホール

ホールでは、各条件（入場料金の有無や平日／土日祝日、準備・リハーサル利用）によって利用料金を変動させています。

ギャラリー

現在、ギャラリーの利用区分設定は1週間単位となっています。1週間未満の利用希望があった際には、実際の利用日数に合わせて都度対応を行います。

音楽ルーム・会議室・練習室

音楽ルーム・会議室・練習室は細かい単位での利用希望が多いことから、5区分に分けて設定しています。料金設定は各区分の利用時間配分に合わせた配分としています。会議室と練習室は日常的にご利用いただく施設のため、平日と土日料金を設定せず、金額を一定としました。また5区分の利用料金を合計すると上限額を超過しますが、一日利用の際は割引が適用され上限金額となります。

ホール・楽屋2コマ利用時の料金について

午前～午後、午後～夜間など2コマ連続で同施設を利用する場合の利用料金は以下の通りです。各コマのインターバル時間（12:00～13:00、17:00～18:00）についてはプラス料金を発生させず、各区分の料金をそのまま加算した料金設定としています。

		平日		土日祝日	
		午前～午後 (9:00～17:00)	午後～夜間 (13:00～22:00)	午前～午後 (9:00～17:00)	午後～夜間 (13:00～22:00)
ホール	入場料無料	25,000	30,000	29,500	34,500
	入場料有料	40,500	50,500	50,500	59,500
	準備・リハーサル	17,500	21,000	20,600	24,100
	楽屋A	1,900	2,100	1,900	2,100
	楽屋B	1,900	2,100	1,900	2,100
	楽屋C	1,900	2,100	1,900	2,100
	楽屋D	2,100	2,300	2,100	2,300

早朝・深夜利用の料金について

9:00 以前および 22:00 以降の時間外利用は原則ご遠慮いただいておりますが、利用があった際は条例に準じた料金の請求を行います。

附帯設備の料金について

附帯設備利用料は、現行の利用料金を継続します。

備品等の拡充に関しては、導入コストと利用者ニーズを適切に判断した上で検討します。ニーズに合った備品を選定し、利用者サービスの充実による利用料収入増加に繋がります。拡充した備品などの利用料金は、他区民文化センターや近隣の施設などの料金設定を踏まえ、適正な価格を算出します。できるだけ安価に利用していただけるよう、選定や発注には十分に留意します。できるだけ安価に利用していただけるよう、選定や発注には十分に留意します。拡充を行った際は、利用者に対して利用促進のための告知を十分に行います。

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

利用率目標設定と利用料金収入試算

施設利用率の目標設定

第四期指定期間最終年度の施設利用率目標は、以下の通り設定します。

開館以来当事業体が実施してきた様々な利用促進の取組みの結果、当施設は市内区民文化センターの中でも高い利用率を確保しています。

この高い利用率を維持することを前提に、様々な利便性向上の取組みを実施することで、利用率のさらなる向上を図ります。

	利用率目標	目標達成のポイント	施設全体
ホール	93.0%	アンケートやヒアリングなどの手法によりリピーターのニーズを効果的に収集・運営に反映し、高い稼働率の維持向上を図る	94.3%
ギャラリーA	88.5%	展示作業への細やかなサポートで確実にリピーターを確保しながら、利用に関する広報・プロモーションを積極的に展開し新規の利用者を開拓する	
ギャラリーB	87.5%		
音楽ルーム	97.0%	第三期指定期間の高い利用率を維持しつつ、利用者ニーズに応えることで新規の利用者を開拓し利用率の向上を図る	
会議室A	95.0%	第三期指定期間の高い利用率を維持しつつ、利用者ニーズに応えることで、さらに利便性の向上を図る	
会議室B	93.0%		
練習室A	100.0%	第三期指定期間の高い利用率を維持しつつ、備品の更新など利用者ニーズに応えることで、さらに利便性の向上を図る	
練習室B	100.0%		

利用料金収入の試算

第四期指定期間最終年度の利用料金収入は、以下の通り試算しています(各年度の利用料金収入は【様式24】を参照)。第三期指定期間の最大値を維持することを前提に、様々な利用促進の取組みを推進し、利用率を向上させることで利用料金収入の増収を図ります。

利用料金収入の種類	利用料金収入試算	試算の考え方
施設利用料金	16,500,000	第三期指定期間の最大値をベースに利用率向上を見込んで試算 (新型コロナウイルスの影響がない場合)
附帯設備利用料金	5,700,000	
利用料金収入合計	22,200,000	



利用料金の支払方法

『横浜市区民文化センター条例』に則り、施設利用料金の支払は原則前納を継続します。附帯設備利用料金につきましては、利用後でなければ料金の算出が困難であるため、原則後納とします。

第四期指定期間より**支払い方法に「銀行振込」を追加**し、昨今の情勢を考慮したキャッシュレス決済を可能とします。導入時には利用者へ館内掲示・窓口案内・SNSやホームページでの告知などによる周知を徹底し、認知度を向上させます。振込手数料については利用者負担とさせていただきます。



利用料金の割引制度

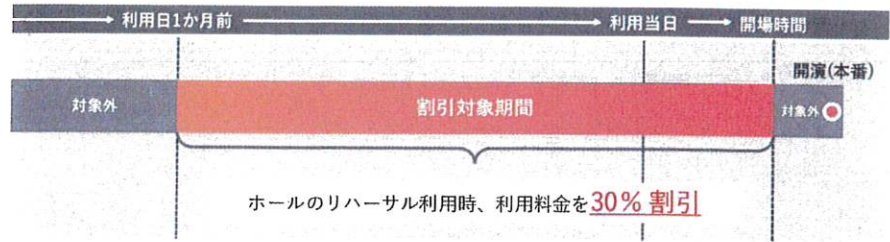
割引制度に関する基本的な方針

当事業体では次ページに記載の割引制度を導入しています。第四期指定期間においてもこの制度を継続し、利用しやすい施設を提供します。

13 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

「リハーサル割引制度」の継続

リハーサル割引制度はホールの準備・リハーサル利用（同一ホールで公演・発表等を予定している団体に限る）において、その区分の利用料金を30%割引する制度です。割引料金の適用には、ホールでの本番利用を証明するために該当施設の利用許可書の提示を必須とし、公正な運用を行います。割引の対象となる利用期間は、同一ホールでの本番利用日1か月前から開場時間の含まれる区分以前となります。これまでの利用においては、ホールで公演・発表等を行う約2割の利用者が上記割引を活用し、ホールのリハーサル利用を行っています。



【リハーサル割引制度の考え方】

その他の割引

その他の割引料金については、利用者ニーズと利用料金収入のバランスを慎重に判断した上で導入について検討します。また、新たな割引制度導入の際は利用者に対して利用促進のための告知を十分に行います。

利用料金の優遇制度

利用料金の優遇（減免）に関する基本的な方針

『横浜市区民文化センター条例』に則り、施設利用料金の減免は現状の「必要があると認められる場合」という原則を継続します。利用料金の減免が適用されるのは原則1団体につき年間1回とし、特定の団体の利益とならないよう公平な運用を心がけます。

必要と認められる場合については、以下のケースを想定しています。

利用料金の減免を認めるケース

- ①指定管理者が自主事業等で施設を利用する場合（利用料金全額）
- ②横浜市が主催または共催する事業等で利用する場合（利用料金の一部または全額）
- ③栄区が主催または共催する事業等で利用する場合（利用料金の一部または全額）
- ④その他必要と認められる場合

利用料金減免申請のプロセス

利用料金の減免については公共施設の利用料金に関する受益者負担の公平性の観点から、行政機関を含む様々な利用者や団体などに対しても適切な申請・決定プロセスを踏むこととします。また指定管理者の施設利用による減免についても、正確かつ的確に報告を行い、公平性を担保します。

利用料金減免の申請プロセスは以下に示す通りとし、減免可否の決定について必ず理由を付した決定通知を発行します。利用料金減免の運用状況については栄区によるモニタリングの際に毎回報告し減免適用と運用の正当性と正確性を確認します。また事業体内においても、定期的な確認を行います。

①減免申請書類の受領

- ・原則直接持参で受付（申請団体の概要が分かる使用を添付）

②申請内容の審査

- ・活動内容が公益的か
- ・減免金額の設定が適切か
- ・同一年度に複数の申請がないか

③審査結果の通知

- ・申請代表者に対して郵送等で通知
- ・申請受付から1週間程度での通知を基本とする

④運用のモニタリング

- ・月次モニタリングで運用状況を報告
- ・事業体内で定期的に運用状況を確認

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

 必要な経費の提案

安定的かつ効率的・効果的な施設の管理運営を行っていくために必要な経費

必要な経費の具体的な金額と内容は【様式24 5年間の収支及び収支バランス】の通りとします。各業務費については、当事業体のこれまでの当施設における指定管理業務の経験・実績をもとに適切なコストを算出しており、施設の使命を果たすための様々な取組みを実行することが可能な、効果的・効率的で現実性のある提案となっています。

第四期指定期間においても、感染症対策や消費税増税、その他の社会情勢などの外的要因に柔軟に対応するため、その都度最適な収支計画を策定し、安定的かつ効率的・効果的な施設運営を実行します。

人件費について

本提案に掲げるすべての業務を、5年間の指定期間中継続して高い品質で取組むためには、安定的・継続的に優秀な人材を雇用し育成していくことが大変重要です。できる限り継続した人員配置を考慮いたしますが、人材育成のための人員転換も検討していきます。

また、最低賃金の上昇や働き方改革関連の法規に適切に対応する必要があるため、人件費については必要かつ十分な金額を計上することで、区民にとっての何よりの利益となる質の高いサービスを担保し、安全・安心で確実な指定管理業務を遂行します。

人件費の基礎単価、配置予定人数、人員配置理由については【様式8 賃金水準スライドの対象となる人件費に関する提案書】をご参照ください。

事務費について

消耗品費については、すべてのスタッフがコスト意識を高く保ち、購入の必要性や効果や適正な購入先の検討を行った上で執行することを前提に、主に施設の事務業務において必要と思われるコストを計上しています。

備品購入費に関しては、利用者サービスの向上に繋がる新規備品の追加なども念頭に置いた上でコストを算出しています。

使用料及び賃借料に、施設ホームページのセキュリティの強化(SSLの採用)、「ウェブアクセシビリティ仕様書」に基づいた適合レベルへの対応などに伴う改修に必要な費用を見込んでいます。

リース料は、複合機・印刷機の無償レンタル契約からリース契約へ変更した金額となっています。事務所内で使用するOA機器(複合機等)および利用者サービスとして設置している利用者用の複合機などの料金を含みます。

自主事業費について

自主事業費は15年間の実績をもとに、第四期指定期間に必要な額を計上しています。また、各年度の収支状況を適切に判断した上で、必要に応じて追加事業などの実施を検討します。規模の大きな公演は、自主事業、共催事業の費用対効果を十分検証し、赤字のリスクを軽減します。

事業に関する広報は当施設の利用者に高齢者が多いことを考慮した方法で行います。デジタル媒体での情報発信に力をいれつつ、引き続き紙媒体での発信を踏まえた費用を見込んでいます。

管理費について

光熱水費については、これまでの実績と第四期指定期間のエネルギー使用状況を想定し、算出しております。変動の可能性はありますが、妥当な金額であると考えます。

修繕費は業務の基準で示される5年間の修繕費総額をもとに、各年度で必要な金額を設定しています。

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

管理運営を行っていくための原資となる収入

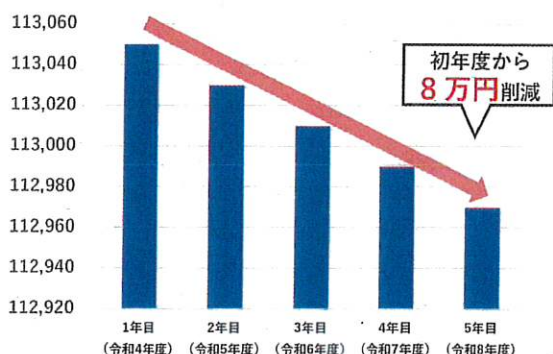
安定的かつ効率的・効果的な施設の管理運営を行っていくための原資となる収入

必要な経費の原資となる収入については、「指定管理料」・「利用料金収入」・「自主事業収入」・「その他収入」で構成します。

収入構成の大部分を占める指定管理料については、初年度を公募要項に示される上限額としつつ、利用率の向上に伴う利用料金収入の増加と自主事業収支の改善を図り、**最終年度で8万円の削減を提案**します。

自主事業収支については、事業広報・プロモーションの拡充などの取組みの結果として、自主事業費に対する**自主事業収入の割合を2年目で108.3%、最終年度で113.0%**に設定します。

5年間の指定管理料 (単位: 千円)



第三期指定期間と第四期指定期間の自主事業収入

指定期間	自主事業費	自主事業収入	収入の割合
第三期平均	17,128,000	16,603,000	96.9%
※4年目以降の実績は新型コロナウイルスの影響があるため除外			
第四期			
2年目	12,320,000	13,340,000	108.3%
5年目	12,320,000	13,920,000	113.0%

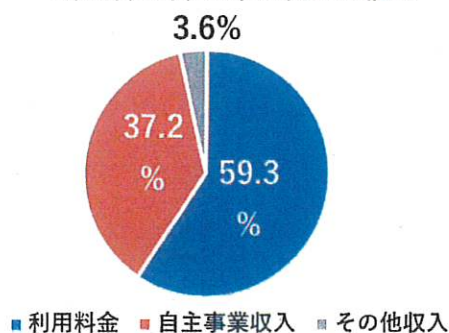
指定管理料以外に期待される収入構造 (構成)

利用料金収入と自主事業収入を中心とした収入構造で持続的可能な施設運営を実現

指定管理料以外の収入構造については、施設利用料金と自主事業収入を中心とした構成とします。自主事業の収支均衡および当施設の高い利用率を維持しつつ、さらなる利用促進に取り組むことで指定管理料以外の収入基盤を安定させ、持続可能性の高い施設運営を実現します。

その他収入については、自治体や公共団体などの助成金・補助金を獲得することはもちろん、地元をはじめとする企業や団体からの協賛金の獲得にも積極的に取組み、指定管理料の軽減を図る収入構造の構築に努めます。

指定管理料以外の収入の構造



収入項目	内容詳細
利用料金収入	施設利用料金収入
	附帯設備利用料金収入
自主事業収入	公演チケット収入
	ワークショップ等参加料収入
	公演関連物販収入
その他収入	自動販売機手数料収入
	利用者用コピー機使用料収入
	委託チケット販売手数料収入
	助成金・補助金・協賛金等

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力



経費削減に向けた取組

経費削減の3つのポイント

現指定管理者である当事業体はこれまで、当施設の特性や区民・利用者サービスに十分な対応が可能な経費を適切に算出し、執行してきました。消費税増税や物価・人件費の高騰など様々な要因によるコスト増にも、適切に対応してきたと自負しています。第四期指定期間においても、特に新型コロナウイルス感染症対策などにかかる費用増を見越し、施設運営の現場と当事業体各社のノウハウを最大限活用した取組を推進していきます。当事業体が考える経費削減のポイントは以下の3点です。

経費削減の3つのポイント

ポイント
1

これまでの指定管理業務実績を活かした経費削減

- ・業務で必要となる経費を正確に把握した現指定管理者ならではの取組み
- ・業務の効率化と高いサービスレベルを維持した経費削減

ポイント
2

スケールメリットを活かした経費の執行

- ・リース、レンタル品などの一括契約と消耗品の一括発注
- ・効果的で効率的な経費の執行に関する情報の共有

ポイント
3

経費構造の再構築・再分配

- ・運営状況に即した経費構造を再構築し、必要な費用を再分配
- ・業務の効率化と連動させ、効果的で効率的な施設運営を実現

これまでの指定管理業務実施実績を活かした経費削減

当事業体は15年間にわたる当施設の指定管理業務の中で、年間に必要な各業務コストを正確に把握しています。確実に実効性のある執行計画にもとづいた経費の執行によって、業務コストの削減に取り組めます。

事務・舞台消耗品の一括発注

日常業務で使用する紙類をはじめとする事務消耗品や、定期的なメンテナンス・購入が必要な電球類などの舞台消耗品について、年間の必要量を正確に見極めた上で一括発注し、単価を下げることで消耗品費のコスト削減を図ります。

新型コロナウイルス感染症対策にかかわる消耗品の一括発注

第三期指定期間では、新型コロナウイルス感染症対策に要する様々な消耗品のコストが、当初の収支計画に大きな影響を与えました。利用者・来館者の安心・安全を確実に担保し、いかなる状況にあっても施設運営を継続するためには、ストックを含め十分な量の対策用品を確保しておく必要があります。

消毒用アルコールをはじめとするこれらの対策用品についても、実績にもとづいた先見性のある計画にもとづき一括発注を行い、コスト削減を図ります。

経費の再分配と再構築により、健全で持続可能な運営体制を構築

当施設のこれまでの指定管理業務実績にもとづき、経費の徹底的な見直しを行います。経費を適正に再分配・再構築することで、必要などころに必要な経費をしっかりと計上します。

最低賃金の上昇や『働き方改革関連法』など、企業として、指定管理者として、法律に則った運営ができるよう留意した計画を行います。

14 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

業務の効率化による相対的な経費削減

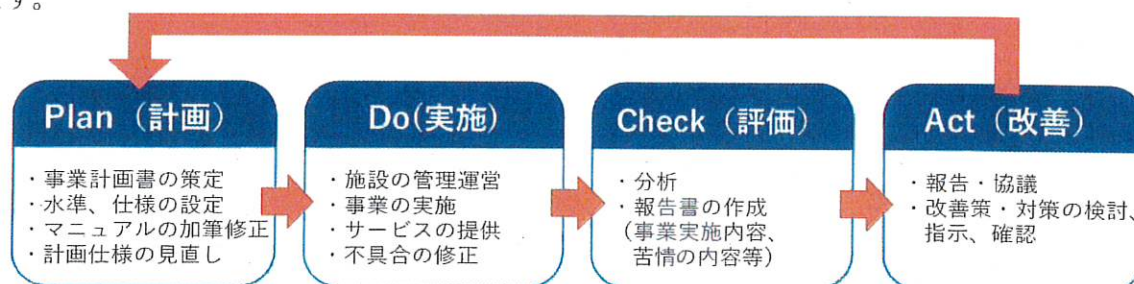
PDCAサイクルによる運営業務の効率化を図り、相対的なコスト削減に取り組めます。

業務の効率化については、コスト面のみで判断せず、区民・利用者、施設へのメリットを慎重に判断した上で、取り組みやシステム・機器の導入により十分な効果が期待できる場合のみ実施するよう留意します。

業務の見直しによる効率的運営

業務改善にあたっては、「PDCA (Plan・Do・Check・Act)」の仕組みにもとづいたマネジメントサイクルを継続的に繰り返し、サービスの質の向上と業務の効率化を目指します。事業報告書やモニタリング、利用者アンケートなどはPDCAサイクルのチェック機能と捉え、業務の見直しに活用します。

業務改善の必要性や改善の進捗などについては、毎月1回の職員会議で全運営業務スタッフに共有します。



人件費について

常勤スタッフは専門業務のエキスパートでありながら、業務の横断も可能なマルチジョブ体制を実施しています。業務の効率化と人員のスリム化を図り、費用の削減を行います。

カルチャースタッフやボランティアスタッフの業務内容を見直すことにより、標準業務を担ってもらい、職員は専門性の高い業務にシフトすることで、コスト削減を図ります。

事務費について

印刷製本費においては、プリンター・複合機の機能を統合し、現在の30%のコスト削減を行います。その削減した費用は、プリントパックなどの印刷アウトソースに回して充当します。

施設ホームページはセキュリティの確保及び情報ウェブアクセシビリティへの配慮に関する改修を予定しております。ホームページ変更費用増加への対処として、当事業体が指定管理者となっている他の区民文化センターとの同時改修により、コストを抑制します。

備品購入費は、利用者サービスの向上に繋がる新規備品なども念頭に置きコストを算出しています。

リース（主に情報機器）は5年間という指定期間を考慮し、再リースや中古機購入によりコスト削減を図ります。

事業費について

当事業体のスケールメリットを活用し、年に数公演、横浜市の他の区民文化センターとの共同開催による一括交渉を行います。

三期指定期間で培った、アーティスト・音楽事務所などとのコネクションを最大限生かし、事業の質を維持したまま、コスト削減を実現します。

管理費について

清掃費については、選定を見直し、競争見積もりによるコスト削減を行います。利用者のご不便がないよう、クオリティと料金のバランスを鑑みた選定を行います。

電気料金の軽減の取組みとして、省エネを基本とした管理標準を遵守し、不要な電気・電源の削減、室内外の換気などに努めます。さらにこれらのモニタリングを行うことにより、省エネ活動を徹底します。また今後もLED化を進め、消費電力の低減に努めます。

日常点検を中心に小規模修繕を行い、予防修繕を計画的に行います。また、修繕や備品に関しては計画的な修繕および購入に努め、適切なコントロールを行います。

5年間の収支及び収支バランス（栄区民文化センター）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
指定管理料	113,050,000	113,030,000	113,010,000	112,990,000	112,970,000	横浜市より
利用料金収入	22,000,000	22,050,000	22,100,000	22,150,000	22,200,000	
自主事業収入	13,800,000	13,830,000	13,860,000	13,890,000	13,920,000	
雑入	1,340,000	1,340,000	1,340,000	1,340,000	1,340,000	
印刷代	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
自動販売機手数料	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	
その他（ ）	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	
収入合計	150,190,000	150,250,000	150,310,000	150,370,000	150,430,000	

支出の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
人件費	75,370,000	75,370,000	75,370,000	75,370,000	75,370,000	
給与・賞金	75,370,000	75,370,000	75,370,000	75,370,000	75,370,000	事務職員・受付アルバイト・舞台職員を含む
社会保険料						
通勤手当						
健康診断費						
勤労者福祉共済掛金						
退職給付引当金繰入額						
事務費	8,780,000	8,790,000	8,800,000	8,810,000	8,820,000	
旅費	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
消耗品費	1,350,000	1,360,000	1,370,000	1,380,000	1,390,000	
会議費						
印刷製本費	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	
通信費	860,000	860,000	860,000	860,000	860,000	郵便、電話、無線の通信費など
使用料及び賃借料	2,740,000	2,740,000	2,740,000	2,740,000	2,740,000	
横浜市への支払分	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	
その他	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000	システムの利用料等、使用料にあたるもの
備品購入費	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	
図書購入費	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	
施設賠償責任保険	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
職員等研修費	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	
振込手数料	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	
リース料	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	
手数料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	
地域協力費						
事業費	12,320,000	12,320,000	12,320,000	12,320,000	12,320,000	
自主事業費	12,320,000	12,320,000	12,320,000	12,320,000	12,320,000	
管理費	53,710,000	53,760,000	53,810,000	53,860,000	53,910,000	
光熱水費	10,820,000	10,870,000	10,920,000	10,970,000	11,020,000	
電気料金	7,460,000	7,480,000	7,500,000	7,520,000	7,540,000	
ガス料金	3,110,000	3,130,000	3,150,000	3,170,000	3,190,000	
水道料金	250,000	260,000	270,000	280,000	290,000	
清掃費	9,500,000	9,500,000	9,500,000	9,500,000	9,500,000	
参観費	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	
機械整備費						
設備保全費	4,990,000	4,990,000	4,990,000	4,990,000	4,990,000	
空調衛生設備保守						
消防設備保守						
電気設備保守						
害虫駆除清掃保守						
駐車場設備保全費						
その他保全費	4,990,000	4,990,000	4,990,000	4,990,000	4,990,000	
共益費	26,600,000	26,600,000	26,600,000	26,600,000	26,600,000	
公租公課	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
事業所税						
消費税						
印紙税	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
その他（ ）						
事務経費（計首根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分						
当該施設分						
支出合計	150,190,000	150,250,000	150,310,000	150,370,000	150,430,000	
差引	0	0	0	0	0	

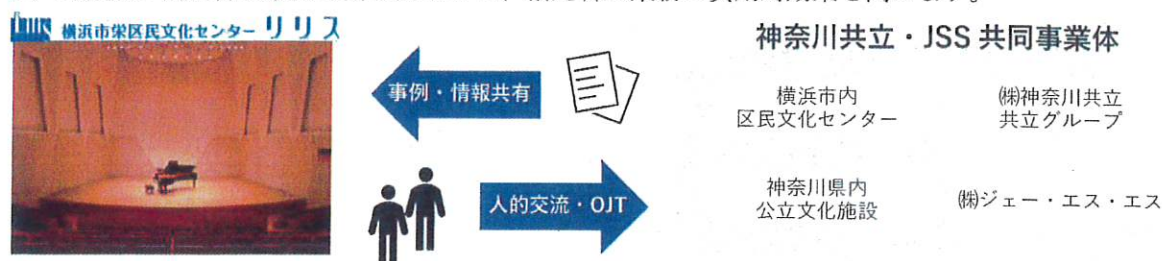
自主事業費収入	13,800,000	13,830,000	13,860,000	13,890,000	13,920,000
自主事業費支出	12,320,000	12,320,000	12,320,000	12,320,000	12,320,000
自主事業収支	1,480,000	1,510,000	1,540,000	1,570,000	1,600,000
管理許可・目的外使用許可収入	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
管理許可・目的外使用許可支出	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
管理許可・目的外使用許可収支	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用


 横浜市内・神奈川県内のスケールメリットを活かした取り組み

スケールメリットを活用した施設運営事例の共有と人的交流の促進

【様式11】「事業体各社の実績」に示す通り、当事業体は横浜市内の区民文化センターをはじめ、神奈川県内で多くの公立文化施設を運営管理しています。このスケールメリットを最大限に活用した様々な取り組みにより、当施設の指定管理業務の質を向上させ、指定管理業務の費用対効果を高めます。



事例の共有による指定管理業務のクオリティ向上

代表団体が毎月1回実施している指定管理施設の責任者会議に参加し、指定管理業務における様々な事例を共有することで運営業務のクオリティを向上させます。会議では、成功事例に限らず業務上の「ヒヤリ・ハット事例」も共有しており、KY（危険予知）活動の一環としても活用します。

また、代表団体は全国で指定管理業務を行う「共立グループ」の一員であり、日本全国の指定管理業務に関する事例・情報をグループ内で共有しています。特に文化事業に関する情報の共有を行う「共立事業会議」に参加することで、全国的なトレンドの中から栄区にふさわしい文化芸術鑑賞事業を選択し提供することが可能となり、自主事業のクオリティ向上が期待できます。

区民文化センター同士での人的交流、OJTの実施

主に自主事業を中心に運営業務スタッフの人的交流を促進し、指定管理業務のスキルアップを図ります。横浜市の区民文化センターは施設ごとにハード・ソフト両面で異なる特性を持っているため、他施設でのOJT実施により幅広い知識と経験を積むことができます。

スケールメリットを活かした自主事業のコスト削減

主に横浜市内のスケールメリットを活用した自主事業計画により、自主事業費のコスト削減に取組みます。具体的なコスト削減内容は以下の通りです。

削減できる自主事業コスト	削減方法・留意点
委託費 (出演料・講演料・講師料)	<ul style="list-style-type: none"> ・複数施設で出演契約を一括契約とすることで、1施設あたりの出演委託費を削減 ・実施地域、実施時期による弊害（顧客の取り合い）が起こらないよう調整が必要 ・公演内容については施設ごとのニーズや特性に合わせて調整・交渉が必要
広報・宣伝費	<ul style="list-style-type: none"> ・同一アーティストの公演は同一チラシを作成し、チラシ製作費を削減 ・施設同士でのチラシ挟み込み、HPの公演ページリンクを必須とし、広報費を削減
企画・制作費、その他	<ul style="list-style-type: none"> ・企画制作する自主事業は可能な限り巡回させ、1施設あたりの企画・制作費を削減 ・特にギャラリーでは巡回展を積極的に検討する ・内容については施設ごとのニーズや特性に合わせて調整・交渉が必要

使命との関係性及び公益性について

横浜市内で多数の区民文化センターの指定管理者を務める当事業体には、区民文化センターの使命を帯びた業務を実施する多くのスタッフが在籍しています。また他の多くの自治体との公益事業を行っている経験から、これらの人材を最大限活用し、上記取組みを推進します。

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

広報・プロモーションの拡充に関する取り組み

広報・プロモーションに関する取り組みの改善・工夫

これまでの指定管理期間に着実に実施してきた取り組みを継続することを前提に、対象に合わせた適切な広報手段の選定や発信する情報の見直しなど、さらなる改善・工夫に取組みます。

取組み	内容	改善・工夫
情報コーナーの整備	・他施設の事業チラシや各種情報を配架	・取扱い情報の精査 (区内や地域情報を中心に)
「催し物案内」の発行	・催し物情報、自主事業情報を掲載 ・月約 1,800 部程度を各地に発送	・部数の拡大 (目標: 約 2,500 部) ・広告募集、掲載により地域と連携
ホームページ	・施設利用や自主事業の告知など、施設の 情報発信の中心的役割を担う	・施設に関する情報のほか、地域のイ ベント情報など区内の情報を集約し発信
Facebook	・自主事業の告知とイベントレポートを 中心に情報を発信 ・フォロワー約 300 人	・自主事業のリハーサル・レポートや 出演者メッセージなどを積極的に発信 ・フォロワーの増加 (目標: 約 400 人)
LINE@	・約 750 件の「友だち」登録者へ情報を 発信	・「友だち」登録件数の増加 (目標: 約 1,000 件)
館内デジタルサイネージ	・施設入り口付近に設置 ・当日の利用状況を配信	・利用状況に加え、様々な情報提供での 活用を検討
広報月例発送	・区内をはじめ約 160 施設に自主事業の チラシ等を発送	・発送先の拡大 (目標: 約 200 施設) ・発送先の精査による効率化を図る

様々な手段を用いた広報・プロモーション活動の実施

Web・SNSの効果的な活用

ホームページ、Facebook、LINEでの情報発信・更新の頻度を高め、自主事業の広報だけでなく、施設の利用・空き状況についての情報発信を積極的に行います。

WebやSNSを活用した情報発信については、特に若い世代に有効な広報・プロモーション手段であり、発信する情報の選択やスピード感を重視して取組みます。SNSにおいては公立文化施設としての節度を保ちつつ、多くの人に楽しんでいただけるよう、親しみやすい表現や注目を集められる内容を発信することで、情報発信の効果を高めます。



【リリス Facebook ページ】

紙媒体の広報・プロモーションを継続

WebやSNSを活用した情報発信を積極的に展開していく一方で、紙媒体などに親しみを持つ世代に対しても十分に配慮し、区内をはじめ様々な施設への自主事業チラシ・催し物案内の配架をはじめ、地元情報誌「タウンニュース」への情報掲載や、自治会・町内会の回覧板など、紙媒体による広報・プロモーションも継続・拡充して実施します。

使命との関係性及び公益性について

施設の認知度向上を足がかりに多くの区民に施設を利用していただくことで、施設を中心に多様な人が出会い・繋がる環境を生み出し、新しい交流やコミュニティが形成される土壌を育みます。

当施設で生まれた人と人との繋がりを発展させていくことで、施設の使命である「幅広い人を文化芸術活動に受け入れ、地域の力を結び付ける」ための取組みに結び付き、栄区の文化的コモンズ形成にも寄与できると考えます。

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

🎵 利便性向上のためのサービス導入

栄区のマスコットキャラクター「タッチーくん」を活用した取組み

地域の商店街を紹介する「リリース周辺おさんぼMAP」

当事業体が第三期指定期間に作成し好評をいただいている「リリース周辺おさんぼMAP」を継続・発展させます。

「リリースに来たらちょっと寄り道してみよう」をコンセプトに本郷台駅周辺の商店街を紹介するこのMAPは、栄区で多くの区民に親しまれている「タッチーくん」を大きく表紙に取上げ、当施設への来館と同時に店舗に来店するきっかけを増やすことで、地域の賑わいを創出します。第四期指定期間では、例えば期間限定で割引クーポンをつけるなど、より多くのお客様の獲得と地域活性化を検討します。



【リリース周辺おさんぼMAP】

季節に合わせた「タッチーくん」のオリジナル衣装製作

毎月の季節の行事などに合わせたタッチーくんの衣装をに製作し、利用者・来場者へ季節のお知らせと同時に栄区をPRします。

主に発表会などで出演者と来場者が記念撮影できるよう、要望に応じたタッチーくんの貸出しやフォトスポットの製作も積極的に検討します。

栄区と協働してリリースオリジナルのタッチーくんデザインを制作するなど、地域のマスコットキャラクターの積極的なPRに努めます。

【これまでに作成した衣装の一例】

Webアンケートを用いた利用者ニーズの調査・把握の取組み

第三期指定期間において「利用者アンケート」、「主催公演アンケート」として実施している「google form」を活用したWebアンケートを継続します。

QRコードの読み取り、またはURLのクリックによる非接触でのアンケート実施が可能となるほか、各種講座・ワークショップや公演の申し込み用ツールとしての活用も検討します。

また、Webに慣れていない世代の方々に対しても十分に配慮するため、これまでの記入式のアンケートも併用して運用します。

Wi-Fiアクセスポイントとホールの「携帯通信抑止装置」について

Wi-Fi用アクセスポイントの設置について

Wi-Fi用アクセスポイントについては、現在提供しているWi-Fiサービスを継続します。

第三期指定期間中に横浜市「YOKOHAMA Free Wi-Fi」と同様の13言語対応、SNS認証が可能なシステムの利用が可能で、横浜市が進めるインバウンドの取組みとも連動しています。

ホールへの「携帯通信抑止装置」導入について

「携帯通信抑止装置」の導入については、導入のメリット・デメリットやコスト・費用対効果、利用者のニーズなどを丁寧に調査し、当施設の利用者・来場者の特性にもとづいて慎重に検討します。

使命との関係性及び公益性について

ニーズにもとづく利便性向上により、快適で使いやすい施設を提供することで「文化芸術のための施設提供」という使命を果たします。

また、利便性向上により利用率が向上し、利用料金収入も増加することが期待されることから、指定管理料に依存しない収入構造を構築する効果が期待されます。

16 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

🎵 オンラインを活用した文化芸術の発信

当事業体ではコロナ禍を契機に、オンラインを活用した動画配信事業に積極的に取り組んできました。第四期指定期間においてもこの取組みを継続・発展させ、いつでも気軽に文化芸術に触れられる環境を整えます。

動画コンテンツの制作・配信については、専門性と豊富なノウハウをもつ当事業体ならではの取組みとして、第四期指定期間でも積極的に配信・発信していきます。

「リリースYouTubeチャンネル」による動画コンテンツの発信

第三期指定期間に開設した「リリースYouTubeチャンネル」では、コンサート動画や特別講座の動画を配信しています。

動画コンテンツの制作は、企画から当日の撮影・編集まですべて当事業体のスタッフがっており、ハイクオリティで興味深い内容を低コストでお届けすることが可能です。

「リリース・レジデンスアーティスト」の卒業公演動画の配信では、抽選制の本公演にご来場いただけなかった方にも演奏を楽しんでいただける機会を提供できるほか、アーティストにとっては自身の演奏活動における名刺代わりとなる動画コンテンツとなるなど、双方にメリットのある内容となっています。

人気の自主事業である作曲家・ピアニストの加藤正則氏による初心者向けクラシック音楽講座では、舞台や客席はもちろん施設内の様々な場所で収録することで、通常の講座では解説できない内容をユニークな視点でお届けしています。

第四期指定期間ではさらなる動画コンテンツの充実を図り、オンラインでいつでも気軽に当施設の事業を楽しんでいただけるよう、積極的な発信に取り組めます。



【リリース YouTube チャンネル】



【人気のクラシック講座の無料配信】

栄区が主催する生涯学習講座の映像コンテンツ制作への企画・運営協力

第三期指定期間の実績として、栄区が主催する文楽講座の映像配信事業「人形浄瑠璃文楽～ミニ公演と解説～」において企画・運営を担当し、配信用動画の制作を行いました。

栄区の文化資源である「本郷ふじやま公園」の古民家を活用し、ユネスコ無形文化遺産に指定された日本を代表する伝統芸能の一つである「人形浄瑠璃文楽」のミニ公演と解説を行う様子を収録し、栄区のホームページで動画を公開しています。

事業実施における行政との連携、撮影・制作に際しての地域の文化資源の活用、映像撮影を行う市内中小企業への業務発注など、当施設が取り組むべき重要な要素が含まれる取組みとなり、今後もこのような映像コンテンツ制作依頼への対応やサポートにたいしては積極的な取組みを継続します。



【栄区 HP で公開されている文楽動画】

使命との関係性及び公益性について

オンラインでの動画配信は、特にコロナ禍の昨今においては文化芸術を発信する手段として広く用いられています。当事業体はこれを契機に、誰でも気軽に文化芸術に触れることのできる映像コンテンツの提供に積極的に取り組み、文化芸術団活動を行う区民に対しても、新しい表現・発信の手段としてそのノウハウを提供します。

これらの取組みにより「文化芸術の鑑賞機会を提供する」という使命を果たすとともに、区・市内外からも注目を集めるコンテンツの制作により、当施設のプレゼンス向上に寄与します。

17 市の重要政策課題への対応


 市の重要政策課題に対する考え方

横浜市の公立文化施設の指定管理者として、市の重要政策を正確に理解した上で、適切かつ積極的に課題に取り組めます。市の重要政策に関する研修（【様式15】参照）を通じすべての運營業務スタッフの認識・意識を統一し、専門的知識を持つ団体と連携を深めることで、実践的で効果的な取り組みとなるよう努めます。

個人情報保護への対応

適切な個人情報保護規定の策定と業務プロセスへの反映

指定管理者は、『個人情報の保護に関する法律』に規定される「個人情報取扱事業者」として同法の定める義務規定を遵守する必要があるため、横浜市の施策や関係法令に則った適切な個人情報保護規定を策定します。

個人情報保護に関する研修を年1回以上実施し、最新の個人情報保護に関する法律・条例の基礎知識を全運營業務スタッフが理解した上で指定管理業務を遂行します。研修実施後は具体的な業務プロセスとの整合性を確認し、業務マニュアルの見直しを適宜実施します。また、新規スタッフの配置に際しては、個人情報保護研修の受講を必須とします。

日常業務における具体的な取り組み

日常業務における個人情報保護の具体的な取り組みは以下の内容を基本として実施します。

個人情報保護の取り組み	具体的な内容
マニュアルの策定・運用	<ul style="list-style-type: none"> 『個人情報保護規程』にもとづいた「個人情報取扱いマニュアル」を作成 運営状況や法令変更などに合わせてマニュアルの定期的な見直しを実施
使用目的の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取得や使用目的を明確にし、適切に運用する 個人情報取得の際は必要最低限の情報になるよう責任者を中心にチェック
個人情報の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報を含む資料、データなどの厳格な保管体制の確立 不要になった個人情報の破棄を適正かつ計画的に実施
情報漏洩対策	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報を取扱う機器の外部ネットワーク接続の禁止 個人情報を含む資料、データの持ち出し・複製の禁止

情報公開への対応

公正で開かれた施設運営を実現するための情報公開の取り組み

公立文化施設の指定管理業務においては高い透明性が求められることから、施設の運營業務に関して保有する情報の公開に積極的に取り組みます。『横浜市が保有する情報の公開に関する条例』の趣旨に則り、『指定管理者の情報の公開に関する標準規程』に準拠した情報公開規程を作成し、これに従って適切に対応します。

また情報の公開に際しては個人情報などに十分配慮する必要があるため、『指定管理者の保有する個人データの開示等の請求に関する標準規程』に準拠した『保有する個人データの開示等に関する標準規程』を作成し、個人情報取扱い事業者としての義務規定を遵守します。

人権尊重への対応

『横浜市人権施策基本指針』に則った具体的な取り組み

2017年に改定された『横浜市人権施策基本指針 改訂版』に示される事業者が取り組むべき指針を基準に、公立文化施設の指定管理者として地域と連携した取り組みを実施します。

横浜市・栄区をはじめとした人権団体・NPOとの連携を促進するとともに、「横浜市人権啓発活動ネットワーク」などとの連携により、専門的見地にもとづく人権教育・人権研修を実施します。特に当施設が入居する「あーすぷらざ」指定管理者の「青年海外協力協会」との連携を引き続き強固にすることで、「多文化共生」の考えにもとづく人権尊重に取り組めます。

17 市の重要政策課題への対応

環境への配慮

啓発活動への積極的な協力と日常業務の中での省エネ活動

横浜市の「脱炭素化」や「温室効果ガス削減」の取組みに対して、連携した広報活動や啓発活動へのサポートを積極的に実施します。

横浜市の指定する「管理標準」を作成し、利用者の快適性を維持した上で施設内の省エネを徹底します。LED化の推進、「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」(プリンターメーカーが共同で運営する使用済みインクカートリッジの回収・リサイクル活動)への参加、施設のバックヤードを中心とした空調のこまめな温度調整や利用者に影響のない範囲での不要な照明の消灯など、日常業務の中のできることから確実に実践していきます。

障がい者差別解消

横浜市の方針に即した対応と地域の人権啓発活動との連携を重視

横浜市の「障がい者差別解消の推進に関する取組み方針」に則った対応を基本とし、指定管理者に対しては努力義務となっている「合理的配慮」についても最大限配慮します。

全運営業務スタッフが関係法令や条例の趣旨に対する共通した理解にもとづいた対応ができるよう、障がい者差別解消に関する内容に関する研修を年1回以上必ず実施します。また、新規スタッフの配置に際しては、研修の受講を必須とします。

障がい者差別解消に関する普及・啓発活動に積極的に協力し、横浜市の人権啓発ポスターをはじめとする広報物の館内への掲示・配架や、地域の人権啓発活動を施設ホームページや広報媒体、館内サインページなどを活用して広く発信していきます。

ホームページの改修と施設のバリアフリー化

2022年度を目途に施設ホームページの改修を行い、誰もが簡単に文化芸術の情報にアクセスできる環境を整えます。改修にあたっては、「JIS X 8431-2016:3の適合レベルAA」に準拠したウェブアクセシビリティに配慮します。

現指定管理者として、「視覚障がい者用点字誘導ブロックの設置」や「点字表示の促進」などの具体的な取組みをすでに実施しており、第四期指定期間においても引き続き施設のハード面のバリアフリー化を推進します。



【点字ブロックの設置】

男女共同参画に対する考え方

女性が活躍できる職場環境の整備と男性の家事・育児・介護への参画推進

当事業体ではスタッフの採用に関して男女格差を完全撤廃し、男女ともに働きやすい職場づくりを推進しています。

女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの実現を推進する取組みとして、男女がともに働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業に対して横浜市が認定する「よこはまグッドバランス賞」の取得を目指します。



【市の認定制度への取組み】

市内中小企業優先発注に対する考え方

過去15年間の市内発注実績をリスト化し、効率的・効果的な発注先を選定

当事業体の当施設での15年間にわたる指定管理実績を最大限活用するため、過去の発注実績のリスト化と、横浜市が示す「ヨコハマ・入札のとびら」に指定される業者から適切な業者の選択により、市内中小企業優先発注の取組みを推進します。

市内中小企業への優先発注状況は、職員会議や共同事業体会議の議案として取上げ、全スタッフで共有します。優先発注の意識を高めるとともに、市内中小企業の情報を収集する中で、企業との連携や協働の可能性を探ることで、新しい事業の展開に繋がる取組みとなるよう留意します。